

# 『禪源諸詮集都序』の訳注研究（九）

小石井修隆道

## 凡例

一、凡例は『駒澤大学仏教学部研究紀要』第五十四号に準ずる。

## 禪源諸詮集都序目次

### 〔一〕 裴休の序

### 卷 上（目次省略）

〔二〇〕（以上『紀要』第五十三号）

〔二一〕～〔二五〕（以上『紀要』第五十四号）

〔二六〕～〔二九〕（以上『論集』第二十七号）

〔三〇〕～〔三二〕（以上『紀要』第五十五号）

### 卷 下

〔三三〕 空宗と性宗の十の相違点

〔三四〕 法と義の解釈の相違

〔三五〕 性と心の相違

〔三六〕 性の解釈の相違

〔三七〕 智と知の解釈の相違

〔三八〕 有我と無我の解釈の相違

〔三九〕 真理のあらわし方の相違——消極性と積極性——

〔四〇〕 名と体の相違

〔四一〕 二諦と三諦の解釈の相違

〔四二〕 三性説の解釈の相違

〔四三〕 仏徳の有無についての相違

〔四四〕 禅の三宗は根本においては一つである（以上『論

集』第二十八号）

〔四五〕 頓教の二の意味——逐機の頓と化儀の頓——

〔四六〕 趕漸の種々な解釈（以上『紀要』第五十六号）

〔四七〕 一真心体こそ教法の根源である

〔四八〕 仏が経を説いた本意

〔四九〕 仏の本意と三種の教

〔五〇〕 仏と衆生、悟と迷との関係

〔五一〕 迷いの過程——凡夫の相<sup>すがた</sup>——（以上『論集』二十

九号）

〔五二〕 悟りへの道

〔五三〕 悟りと迷いの体系を図示する理由

## 〔五一〕 悟りへの道

(1) 次辨悟後修證、還有十重。翻妄即眞、無別法故。然迷悟義別、順逆次殊。前是迷眞逐妄、從微細順次生起、展轉至麤、此是悟妄歸眞、從麤重逆次斷除、展轉至細。以能翻之智自淺之深。麤障易遣、淺智即能翻故。細惑難除、深智方能斷故。此十從後逆次翻破前十。唯此一前二有少參差。下當顯示。

(2) ○十重者、○一、謂有衆生、遇善知識開示與說上本覺眞心、宿世曾聞、今得悟解、若宿世未曾聞、今聞必不信、或信而不解。雖人人等有佛性、今見有不信不悟之人、不少。四大非我、五蘊皆空、信自眞如及三寶德。信自信本不虛妄、本不變異、故曰眞如。論云、自信己性、知心妄動、無前境界。又云、信

〔五四〕 悟りと迷いの図式

〔五五〕 悟りと迷いの図式によつて反省自覚すべきこと

〔五六〕 修道の心がまえ

〔五七〕 むすび(一)

〔五八〕 むすび(二)

〔五九〕 後記

次に悟後の修証を弁せんに、還<sup>\*</sup>た十重有り。妄を翻すれば即ち眞にして、別の法無きが故なり。然るに迷と悟とは義は別にして、順逆の次も殊<sup>こと</sup>なる。前は是れ眞を迷いて妄を逐い、微細より順次に生起し、展轉して麤に至<sup>(1)</sup>るに、此は是れ妄を悟りて眞に帰し、麤重より逆次に断除し、展轉して細に至<sup>(2)</sup>る。能翻の智を以て浅より深に之けばなり。麤障は遣<sup>や</sup>り易し、浅智即ち能く翻するが故に。細惑は除き難し、深智にして方めて能く断するが故に。此の十は後より逆次に前の十を翻破す。唯だ此の一と前の二とのみは少しく参差<sup>(3)</sup>する有り。下にて當に顯示すべし。

○十重とは、○一には、謂く衆生有りて、善知識に遇い、開示して与<sup>ため</sup>に上の本覺眞心を説かれ、宿世に曾て聞けるものは、今、悟解するを得てへ若し宿世にて未だ曾て聞かざれば、今ま聞くとも必ずや信せず、或いは信すれども解せざらん。人人等しく仮性を有すと雖も、今ま見に信ぜず悟らざるの人有ること、少なからざるなり、四大は我に非ず、五蘊は皆空なりとし、自の眞如及び三宝の徳を信ずへ自心は本より虚妄ならず、本より変異せずと信す、故に眞如と曰う。『論』に云く、「自ら己が性を信

心有四種、一信根本、樂念眞如。二信佛有無量功德、常念親近供養。三信法有大利益、常念修行。四信僧能修正行自利利他、常念親近。<sup>\*</sup>悟前一、翻前二、成此第一重也。

○二、發悲智願、誓證菩提。

發悲心者、欲度衆生。發智

心者、欲了達一切法。發願

心者、欲修萬行以資悲智。

○三、隨分修習施戒忍進及止觀等、增長

論云、修行有五、能成此信。止觀合爲一行故、六度唯成五也。

○四、大菩提心從此顯發。<sup>\*</sup>即上三心開發。

云、信成就發心者、樂有三種。一者直心、正念眞如法一故。二者深心、樂修諸善行故。三者大悲心、欲拔一切衆生苦故也。

○二には、悲・智・願を發して、菩提を証せんことを誓うへ悲心を發するは、衆生を度せんと欲するなり。智心を發するは、一切の法を了達せんと欲するなり。願心を發するは、万行を修して以て悲と智とを<sup>資けん</sup>と欲するなり<sup>11</sup>。

○三には、分に随つて施・戒・忍・進及び止觀等を修習して、信根を增長す△論に云く、「修行に五有りて、能く此の信を成す」と。止と觀とを合して一行と為すが故に、六度は唯だ五とのみ成るなり<sup>12</sup>。

○四には、大菩提心、此より顯發すへ即ち上の三心開發するなり。『論』に云く、「信成就發心には三種有り。一には直心、正しく眞如の法の一なるを念するが故に。二には深心、<sup>ね</sup>樂うて諸々の善行を修するが故に、三には大悲心、一切衆生の苦を拔かんと欲するが故に」となり<sup>13</sup>。

○五には、以て法性には慳等の心無しと知るなり<sup>14</sup>へ等とは、染欲、瞋恚、懈怠、散乱、愚痴なり<sup>15</sup>。

○六、隨順修行六波羅蜜、定慧力用、<sup>修初</sup>

愚癡。\*

名止觀、成我法雙亡、初發心時、已約教理、觀就名定慧。我法雙亡、二執空、今則定慧力觀、親自覺無自無他、證我空。證法空。空。不異空、空不異色、五也。常空常幻。證法空。色故常空常幻也。

じ、心の妄動するのみにして、前の境界無しと知る」と、又た云く、「信心に四種有り、一には根本を信じ、樂<sup>わ</sup>うて眞如を念ず、二には仏に無量の功徳有ることを信じ、常に念じて親近し供養せんとす、三には法に大利益有るを信じ、常に念じて修行せんとす、四には僧の能く修して正しく自利利他を行することを信じ、常に念じて親近せんとす」と。前の一

を悟りて、前の二を翻ずるは、此の第一重を成すなり<sup>16</sup>。

○七、於色自在、一切融通。迷時不知從自在、今因二空智達之故融通也。

○八、於心自在、無所不照。既不見心外別唯心故得自在。

○九、滿足方便、一念相應、覺心初起、心無初相、遠離微細念、故心即常住、覺於迷源、名究竟覺。從初發心、即修無念、至此方得成就。成就故即入佛位也。

○十、心既無念、則無別始覺之異、本來平等、同一覺故、冥於根本真淨心源、應用塵沙、盡未來際、常住法界、感而必通、名大覺世尊。佛佛無異佛、是本佛、無別新成。故云、普見一切衆生、皆同成等正覺。

(3) 故迷與悟各有十重、順逆相翻、行相甚顯。此之第一對前一二、此十合前第一。餘八皆從後逆次翻破前八。一中悟前第一本覺、翻前第二不覺。前以不覺乖於本覺、真妄相違故爲兩重、今以頓悟即冥符、相順無別始悟故、合之爲一。又據逆順之次、此一合翻前十、今以頓悟門中、理須直認本體、翻前本迷故、對前一二。度度他故、對前第十六道生死。三修五行此是也。一中由怖生死之苦、發三種心自上云參差即

○七には、色に於いて自在にして、一切融通すへ迷う時には自心より変することを知らず、故に自在ならざるも、今は二空の智の達せるに因るが故に融通するなり(22)。

○八には、心に於いて自在にして、照さざる所無しへ既に心外に別に境界有ることを見ず、境界は唯だ心のみなり(23)、故に自在を得るなり✓。

○九には、方便を満足して、一念相應し、心の初起を覺して、心に初相無く、微細の念を遠離し、故に心は即ち常住にして、迷源を覺するを、究竟覺と名づく(24)。へ初發心より、即ち無念を修し、此に至りて方めて成就するを得たり。成就せるが故に即ち仏位に入るなり(25)。

○十には、心既に無念なるときは、則ち別の始覺の異なるもの無く、本来平等にして、同一覺なるが故に、根本の真淨の心源に冥して、應用塵沙、尽未來際、常に法界に住して、感じて必ず通ずるを、大覺世尊と名づく(26)。仏仏には異仏無く、是れ本仏にして、別に新たに成せるもの無し。故に云く、普ねく一切の衆生を見るに、皆な同じく等正覺を成すと。

故に迷と悟との各々十重有りて、順逆相い翻じ、行相甚だ顛らかなり。此れの第一は前の一と二とに対し、此れの十は前の第一に合す。余の八は皆な後より逆次に前の八を翻破す(27)。一の中にて、前の第一の本覺を悟れば、前の第二の不覺を翻す。前は不覺は本覺に乖き、真と妄と相違するを以ての故に両重と為せしも、今は頓悟すれば即ち冥符し、相い順じて別の始悟無きを以ての故に、之れを合して一と為す(28)。又た逆順の次に拠らば、此れの一は合に前の十を翻すべきも、今は頓悟門の中なれば、理として須らく直に本體を認めて、前の本迷を翻すべきを以ての故に、前の一と二とに対するなりへ上に參差すと云えるは即ち此れ是れなり(29)。二の中には生死の苦を怖れ、三種の心を發して自度度他するに由るが故

翻前第九造業。四三心開發翻前第八三毒。

悲心翻瞋。智心翻五證我空翻前第七我執。

六證法空翻前第六法執。七色自在翻前第五境界。八心自在翻前第四能見。九離念

翻前第三念起。十成佛佛無別體、但是始

覺、翻前第二不覺、合前第一本覺。始本

不二、唯是真如顯現、名爲法身本覺。故與

初悟無二體也。順逆之次參差、正由此矣。

一卽因該果海、十卽果徹因源。涅槃經云、

發心畢竟二不別。華嚴云、初發心時、卽\*

得阿耨菩提。正是此意。

\*此是||後乃（明）。\*此||故此（弘）||故後（明）。\*後||末（明）。\*此||後（明）。\*者||者ノ下ヲ「禪源諸詮集都序卷下之二唐圭峯山沙門宗密述」ト分巻ス（明）。\*與說上||上說（弘）（明）。\*へ世||生（弘）（明）。\*へ曾||ナシ（明）。\*等||等（弘）。\*へ見||現（弘）（明）。\*へ之人不少||者是此類（弘）（明）。\*へ論||故論（弘）（明）。\*前||別（弘）。\*へ念||樂（弘）（明）。\*へ此||ナシ（弘）。\*へ法||ナシ（弘）。\*へ智||智也（弘）。\*等||門（弘）。\*へ卽||以（明）。\*へ種||種心（弘）。\*へ者||ナシ（弘）（明）。\*へ者||ナシ（弘）。\*修||習（弘）||集（明）。\*へ者||ナシ（弘）||發（明）。\*へ也||ナシ（明）。\*五||五六（弘）。\*へ染||貪（明）。\*へ癡||癡也（弘）。\*六||ナシ（弘）。\*へ則||約（弘）||即（明）。\*へ觀親||親（弘）||觀（明）。\*へ空||空也（弘）（明）。\*へ也||ナシ（弘）（明）。\*へ也||ナシ（明）。\*へ得||ナシ（弘）（明）。\*へ在||在也（明）。\*遠||ナシ（弘）（明）。\*故||ナシ（弘）（明）。\*覺||直覺（明）。\*異||殊（弘）（明）。\*必||即（敦）（弘）（明）。\*佛||ナシ（弘）（明）。\*云||ナシ（敦）（明）。\*此||次（敦）。\*第||ナシ（敦）。\*前||ナシ（敦）。\*故||ナシ（敦）||故開（弘）（明）。\*爲||ナシ（敦）。\*頓||ナシ（敦）（明）。\*悟即||則真（敦）。\*符||相符（敦）||符冥符（弘）（明）。\*之||ナシ（敦）。\*據||若據（敦）（弘）（明）。\*直||真（敦）。\*一一第一（敦）。\*へ云||法（敦）。\*へ差||若（敦）。\*へ此是（敦）（明）。\*種||ナシ（敦）（弘）（明）。\*前||ナシ（敦）。\*能||我（敦）。\*十||故十（弘）（明）。\*本||體（敦）||大（弘）

に、前の第十の六道生死に対し、三の五行を修するは前の第九の造業を翻す。四の三心開發は前の第八の三毒を翻す。へ悲心は瞋を翻じ、智心は痴を翻じ、願心は貪を翻す<sup>(34)</sup>。五の我空を証するは前の第七の我執を翻す。六の法空を証するは前の第六の法執を翻す。七の色自在は前の第五の境界を翻す。八の心自在は前の第四の能見を翻す。九の離念は前の第三の念起を翻す。十の成仏は仏に別体無く、但だ是れ始覚のみなれば、前の第二の不覺を翻じて、前の第一の本覺に合す。始本は不二にして、唯だ是れ真如の顯現なるのみなれば、名づけて法身本覺と為す。故に初悟と二体無きなり。順逆の次の參差するは、正しく此に由れり。<sup>(35)</sup> 一は即ち因、果海を該ね、十は即ち果、因源に徹す<sup>(36)</sup>。『涅槃經』に云く、「發心と畢竟との二は別ならず」と。『華嚴』<sup>(37)</sup>に云く、「初發心時に、即ち阿耨菩提を得」と。正しく是れ此の意なり。

(明)。\*與<sup>ニ</sup>以(敦)。\*順逆<sup>ニ</sup>逆順(弘)。\*云<sup>ニ</sup>經云(敦)(弘)(明)。\*即<sup>ニ</sup>ナシ(明)。\*得<sup>ニ</sup>徳(敦)。\*

(1) 次に悟りの後の修証を區別すると、やはり十種が有る。妄をひっくり返せばそのまま真であり、別の法は無いからである。だが、迷いと悟りとは義は別であるから、順と逆との次第も殊なる。前段では真を見失つて妄を逐いかけ、微細な煩惱から順次に起こり、つぎつぎと変化して龜い煩惱<sup>あら</sup>に至つた。一方、ここでは妄を悟つて真に帰り、龜く重い煩惱から逆に断ち切つて行つて、つぎつぎと微細な煩惱へ至る。煩惱をひっくり返すことのできる智慧で、浅いところから深いところへ行くのである。龜い煩惱は取り除き易い。それは浅智でもひっくり返せるからである。だが微細な煩惱は取り除き難い。それは深智でなければ断ち切れないからである。この十は、後より逆に前の十をひっくり返して破斥して行くものである。ただこの一と前の二とは少し違い(参差<sup>したん</sup>)が有るが、それは下に顯示するであろう。

(2)さて、十段階とは、次のとおりである。

一は、衆生が善知識に出会いて上に説いた本覚真心を開示され、過去世に曾て聞いたものを、今、悟解してへもし過去世において聞いたことがなければ、今、聞いたとしても必ずや信じないであろうし、たとい信じたとしても理解しまい。一人一人が仏性を有つてはいても、今、信じも悟りもしない者が現に少なからずある、四大は我でなく、五蘊は皆な空であると知り、自らの真如と三宝の徳を信ずるという段階へ自心は本より虚妄でなく、本より変異しないと信じるので、それ故に真如と言う。だから『(起信)論』に、「己が本性を自ら信じ、すべてが心の妄想にすぎず、眼前の対象は存在しないと知る」と言う。また、「信心に四種がある。一には根本を信じ、真如をねがい念すること。二には仏が無量の功德を具えていることを信じ、常に仏を<sup>おも</sup>い、それに親近し、供養すること。三には法に大いなる利益があることを信じ、常にそれを念い修行しようとすること。四には僧団は正しい修行を行い自利利他をできると信じて、常にそれを忿つて親近しそうとすること」と言う。前段の第一段階を悟つて、前段の二つの段階をひっくり返せば、この第一段階が成立する。

二は慈悲と智慧と大願の三心を起して、菩提を証<sup>おこ</sup>らうと誓う段階へ慈悲心を発すとは、衆生を救済せんと欲することである。智慧心を発すとは、一切の法に了達したいと欲することである。大願心を発すとは、万行を修行して慈悲と智慧とを支えようと欲することである。

三は、その分に随つて布施・持戒・忍辱・精進および止觀等の門を修習して、信根を增長する段階へ『(起心)論』に、「修行には五門（布施・持戒・忍辱・精進・止觀）がある。その五門を通じてよく信心を完成する」と言う。止と觀と合して一行とするので、六波羅蜜はただ五と成るのである√。

四是、ここから大菩提心が顯現してくる段階へつまり上の三心（慈悲・智慧・大願）を發するのである。『(起心)論』に、「信心の成就による發心には三種の心がある。一には直心。これは真如の法の一なることを正しく念することである。二には深心。すべての善行を修習しようと望むことである。三には大悲心。すなわち、一切衆生の苦を抜きとろうと欲することである」と言う√。

五は、それによつて法性には憚等の心が無いと知る段階へ等とは、染欲、瞋恚、懈怠、散乱、愚痴の心である√。

六は、それに隨いつつ六波羅蜜を修行し、そこから獲られた定慧の力を用いてへ初めに修行するのを止觀と名づけ、その成就したものと定慧と名づける√、我と法との二つをともに無にしてへ初めて發心した時、既に教理によつて我・法ふたつの執着が空であると観じているが、いまは定慧の力によつて観じ、身をもつてその空なることを覺るのである√、自も無く他も無くへ我の空を証るのは、第五の段階である√、常に空であり幻となるという段階へ法の空を証るのが、第六の段階である。色は空に異ならず、空は色に異ならない、それ故に常に空であり幻なのである√。

七は、色において自在なので一切に融通するという段階へ迷つてゐる時には、（色が）自己の心から変化してきたものであることを知らないので自在にならない。いまは我・法の二空の智慧が到達してゐるので融通するのである√。

八は、心において自在なので照し出さない所は無いという段階へ心の外に別に対象が有ることを見ないのであれば、対象はただ心の造りだしたものでしかない。従つて自在を得るのである√。

九では、すべての修行の方便を完備して、（さとりを得る直前の）一念と相応し、そこで心のはたらきの最初の起こりを覚ると、その心にはもはや起こり初めの相も無い。そこでは微細の念からはるかに離れてゐるので、心はそのまま常住不滅となる。かく迷いの源を覺るのを究竟覺と名づけるのであるへ初發心より無念を修行し、この境界に至つて始めてそれを成就することができる。成就したのであるからそのまま仏位に入るのである√。

十では、心が無念である以上、（本覚と）別に始覺といふ異なつたものがあるわけでは無く、本より平等で同一の覚である。根本の真実清浄の心源に冥合し、それはたらきは数かぎりなく、未來永劫つねに法界に住まつていながら、感應すれば必ず通

達する。これを大覚世尊と名づけるのである。どの仏もそれぞれ異なることは無い。仏は本より仏であつて、別に新たに成るものではないのである。それ故に「普ねく一切の衆生を見ると、皆な同じく等正覺を完成している」というのである。

(3)以上のように、迷いと悟りとに各々十段階が有る。これを順と逆を互いにひっくり返してみれば、修行の段階の様子は大変明了となる。ここ悟りの第一段階は前の迷いの第一と第二に対応し、ここ第十は前の第一と合致する。その他の八段階は皆な後より逆向きに前の八つをひっくり返していくものである。

悟りの第一段階の中では、前の迷いの第一の本覺を悟れば、前の第二の不覺をひっくり返せる。前の迷いは不覺が本覺に乖き、真と妄と相違しているから両段階に分けられている。だが、ここでは頓悟すれば、悟りと冥合して一体となり、別に始めて悟るのではないから、合わせて一段階とするのである。また若し逆と順との次第に拠るならば、ここの一は前の十をひっくり返すことになるはずであるが、しかし、今は頓悟門の中であるから、原理としてすばりと本体を認めて、前の本来の迷いをひっくり返さねばならない。それ故に、前の一と二に対応させるのであるへ上に「参差」と言つたのはこのことである。

第二段階では、生死の苦を怖れ、三心（慈悲・智慧・大願）を發して自らを度し他を度するから、前の第十段階の六道生死に対応する。

第三段階では五行（布施・持戒・忍辱・精進・止觀）を修行して前の第九の造業をひっくり返す。

第四段階で三心を開き發するのは、前の第八段階の三毒をひっくり返すのであるへ悲心は瞋いかりをひっくり返し、智心は痴おちかをひっくり返し、願心は貧むまばりをひっくり返す。

第五段階では我空を証ることによつて前の第七段階の我執をひっくり返す。

第六段階では法空を証ることによつて前の第六段階の法執をひっくり返す。

第七段階では色の自在によつて前の第五段階の境界をひっくり返す。

第八段階では心の自在によつて前の第四段階の能見をひっくり返す。

第九段階では念を離れることによつて、前の第三段階の念の起ころのをひっくり返す。

第十段階では、成仏するが、仏に別の実体があるわけではない。ただ始覚が、前の第二の不覺をひっくり返して、前の第一の本覺に合致するにすぎないのである。始覚と本覺とは不二であり、ただ真如が顯現しただけのもので、これを法身本覺と名

づける。従つて、それは初めの悟りと別のものでは無いのである。順と逆とで「參差」があるのは正しくこのことから來るのである。

第一段階では因が果の海を包摶しており、第十段階では果が因の源に貫徹しているのである。『涅槃經』に、「發心と畢竟の二つは別ではない」と言い、『華嚴經』に、「初めて發心を起こす時、そのまま阿耨菩提を得る」と言つてゐるのは、正しくこの意味なのである。

(1) 前は是れ真を迷い……細と龜は『起信論』に説く三細六龜の説で、三細は根本無明、六龜は枝末無明をいう。細から龜に至る過程は、前の五一段に詳しい。

(2) 此は是れ妄を悟り……以下にこの段の中で十重の過程が詳しく示されるが、この説は既に一〇段およびその注(6)にも略説されている。

(3) 能翻の智||煩惱をひっくりかえして菩提にかえる智慧。法藏『起信論義記』卷中本(大正四四一一五五〇~六a)に次のように言う。「真如の中の違他順自に亦た二義有り。一に妄染を翻対して自徳を顯わす。二に内に無明を熏じて淨用を起こす。違自順他に亦た二義有り。一に自の真體を隠す義。二に妄法を顯現する義なり」。この真如の翻妄顯徳義によつて、本覺がありえ、真如中の隠体の義によつて始覺がありうると説き、無明の反対誼示義と能知名義についても同様のことが言えると述べられている。

(4) 此の一と前の二……前段五一の二は、本覺あることを認めた上で不覺であり、未だ善友の開示に遇つていない。この段の一は、善知識の本覺真心の開示に遇うことができた場合をさす。前段の不覺は、このように本覺を前提とすることから両者に不揃い(參差)があるというのである。後文に再び取り上げられる。注(31)(32)参照。

(5) 十重とは||明藏本は「下當顯示十重者(下にて當に十重を顯示すべし)」と前文につづけ、この文までを下巻の上とする。

(6) 一には……宗密は『圓覺經』の正宗分を十一の問答に分け、最初の問答を頓信解とし、それ以降を漸修証とする。頓信解を『大疏』卷上三(続藏經卷一四一一七左下~一二八右上)に次のように説く。「今ま初めに信解真正と言ふは、『華嚴三聖觀』に云く、信有りて解無ければ、無明を增長し、解有りて信無ければ邪見を增長し、信と解と圓通して方めて行の本と為す、と。今ま則ち頓に本より圓覺有り、本より無明無しと信すれば、頓に生死を出でて名づけて真正と為す。真とは妄を揃ぶ、則ち迷倒の凡夫の但だ妄念を持て修行するに同じからず。正とは邪を揃ぶ、則ち執見異宗及び諸の外道に同じからず。『三聖觀』に又た云く、信は若し法界を信せざれば、信則ち是れ邪なり、と。復た本起の因を成すと云ふは、初發の起の因を著すなり。然るに此の經は因を説いて意深く文略なり。若し諸教を会通せんば、管窺の者の信解は生じ難し。今ま文前に於て、懸かに開示を為し、本末を根尋するに、總じて三重有り。初め

は円覚性を了る。次に菩提心を發す。後に菩薩行を修す。覚性を了るとは、四大は我に非ず、五蘊は皆空にして、空病も亦た空なり。了然として自覺し、聖と凡と相異なりて、異なるは則ち真ならず。生と仏と体同じて、同に豈に増減あらんや。此の悟解に依らば、終始殊なること無し。然して發心して菩薩行を學ぶに堪えん。見聞影響は何が實か何が虚か。形声に応ずと雖も、誰か主か誰か宰か。此の悟に依らざれば、所作は真ならず、自ら修行と謂うも、元より是れ業を結ぶなり。故に『華嚴』に云く、自心を了ること能わざれば、云何が正道を知らん。彼は顛倒の慧に由りて一切惡を增長す、と。又た云く、設い菩薩有りて、無量百千億那由陀劫に具に六波羅蜜を行じ、種種の菩提分法を修習するも、若し未だ此の不思議大威德法門を聞かず、或は聞いて信順悟入せざれば、名づけて真実菩薩と為すことを得ず。若し此の法を聞きて信解悟入せば、當に知るべし、此の人は如來の家に生まれて、菩薩法を具し、世間法を離れて、深く如來の境界に入る、と。故に『論』の中に亦た先に二覺を開示し、次に三心を發さしめ、後に方めて五行を修すへ次の如く此の三重を配す。然るに初門中に就いて引くは、初門の意は最も信用し難きが故に、顯著することは是の若きは幸いに躊躇せざるなり」。なお、四大・五蘊については、二五段およびその注（8）（9）（19）（20）参照。

（7） 真如の説は諸所に出るが、こととほぼ同文は、既に一七段に出づ。真如は後出の『起信論』に説く四種の信心の第一に当り、仏法僧の三宝は、第二・第三・第四に当る。

（8） 『論』に云く、「自ら……』『大乘起信論』（岩波文庫本五二頁）による。

（9） 又た云く……』『大乘起信論』修行信心分（同一九〇頁）による。

（10） 前の一……』前の一とは本覚、二とは不覺を指す。

（11） 悲・智・願……』割注は、五四段の明藏本の図では『起信論』の語とされる。『起信論』分別發趣道相の「信成就發心にては、何等の心を發すや。略説せば三種有り。云何が三と為す。一には直心（＝智心）なり、正しく直如法を念するが故なり。二には深心（＝願心）なり、樂うて一切の諸の善行を集めるが故なり。三には大悲心（＝悲心）なり、一切の衆生の苦を拔かんと欲するが故なり」（岩波文庫本一七八頁）の取意と考えられる。そのことを踏まえて、前注（6）の『円覚経大疏』卷上三の信解の三重の第二の發菩提心の説明をみると、次のようにつづく（同一一二八右上）。「二の菩提心を發すとは、既に圓覺を悟れば、則ち大心を發して万行の本と為すに堪えたり。故に華嚴の二千の行法は、最初、菩提心を以て所依と為す。然るに心体・心相・心徳有り、心体と言うは、大悲・大智・大願の三種の心是れなり。大願は是れ總にして、悲と智とは是れ別なり。願とは樂欲なり。何事を樂欲すや。唯だ發心願樂して諸法に通達し、衆生を救度せんとするのみ。故に悲と智とを成すなり」。最後の文を『大疏鈔』卷五上（同一三〇四左上参照）に「結びて故に悲と智とを成すと云うは、悲と智とは正しく是れ願樂する所の心なり。願樂するは但だ悲と智を成すが為の故に」とある。後注（15）（34）参照。なお、巻五上は、高山寺に南宋版が存するので、以下それを使用し、統藏經本は参考とするが、異同は注記しない。

（12） 『論』に云く、「修行に五……』『起信論』の修行信心分（岩波文庫本九〇頁以下）に基づき、次のようにつづく。「云何が五と為す。一には施門、二には戒門、三には忍門、四には進門、五には止觀門なり。云何が施門を修行せんや。若し一切のものの来つて求索する

を見れば、有らゆる財物を力に随つて施与し、自ら慳貪けんとんを捨つるを以て、彼をして歎喜せしめよ。若し厄難と恐怖と危逼とを見れば、己の堪任に随つて無畏を施与せよ。若し衆生の来つて法を求むる者有れば、己の能く解するに随つて方便して為に説け。応に名利と恭敬とを貪求すべからず、唯だ自利と利他とを念するのみにして菩提に廻向するが故なり。云何が戒門を修行せんや。謂う所は殺さず、盜せず、婬せず、兩舌せず、悪口せず、妄言せず、綺語せず、貪嫉と欺詐と諂曲と瞋恚と邪見とを遠離せよ。若し出家者ならば、煩惱を折伏せんが為の故に、亦た応に憤闘かいとうをも遠離して常に寂靜に処し、少欲と知足と頭陀と等の行を修習し、乃至、小罪にも心に怖畏を生じ、慚愧し改悔して、如來の制せし所の禁戒を輕んずることを得ざれ。當に譏嫌を護つて衆生をして妄に過罪を起さしめざるべきが故なり。云何が忍門を修行せんや。謂う所は応に他人の恼ますを忍びて心に報ゆることを懷おもわざれ。當に利と衰と毀と譽と称と譏と苦と樂と等の法を忍ぶべきが故なり。云何が進門を修行せんや。謂う所は諸の善事に於て心は懈怠せず、志を立つること堅強にして怯弱を遠離せよ。當に、過去久遠より已來、虚しく一切の身心の大苦を受けて利益あること無きを念すべし。是の故に、応に勤めて諸の功德を修して自利利他し、速に衆苦を離るべし。復た次に、若し人信心を修行すと雖も、先世より來、多く重罪惡業の障あるを以ての故に、魔と邪の諸の鬼との為に惱乱せられ、或は世間の事務の為に種種に牽纏せられ、或は病苦の為に惱まされ、是の如き等の衆多の障礙あらん、是の故に、應當に勇猛に精勤して、昼夜六時に諸仏を礼拝し、誠心に懺悔し、勸請し隨喜して、菩提に廻向すべし。常に休廃せんば、諸障を免ることを得て善根は增長するが故なり。云何が止觀門を修行せんや。謂う所の止とは一切の境界の相を止むるを謂う、奢摩他觀に隨順する義なるが故なり。言う所の觀とは因縁生滅の相を分別すると謂う、毗鉢舍那觀に隨順する義なるが故なり。云何が隨順するや。此の二の義は漸漸に修習すれば、相い捨離せずして、双に現前するを以ての故なり。(以下略)。

(13) 止と觀とを……止を六波羅蜜(六度)の第五の禪定に當て、それを一行としたので五門となる。ここにいう六波羅蜜については、後の注(16)参照。注(6)の『大疏』卷上三(同一一二八右上)に、「疏に五行を修すとは、即ち修行信心分中の文なり。謂く、六度中に於て、定と慧の二度を合して止觀の一門と為すが故に、但だ五行と云うのみ」と釈すのも、ことと同じことである。

(14) 『論』に云く、「信……『起信論』の分別發趣道相(岩波文庫本七八頁)に基づく。注(6)の三心を發すを釈して、『大疏鈔』卷五上(同一一三〇四右上)に、ことと同文を引用する。

(15) 信成就発心……前注と同じく、注(11)の『大疏』卷上三(同一一二八右上)の心体の引用文につづいて、『起信論』の三種心(直心・深心・大悲心)を引用す。悲・智・願の三心と『起信論』の三種心の関係が問題となるが、それについては後の注(34)を参考照。

(16) 法性……法性を、覺性に同じとする説は、既に三段の注(5)に引く。ここは『起信論』(岩波文庫本一八四頁)の次の文に依る。「法性の体には慳貪無しと知るを以ての故に隨順して檀波羅蜜を修行し、法性には染無くして五欲の過を離れたりと知るを以ての故に隨順して尸羅波羅蜜を修行し、法性には苦なくして瞋惱を離れたりと知るを以ての故に隨順して羼提波羅蜜を修行し、法性には身心の

相無ければ懈怠を離れたりと知るを以ての故に隨順して毗梨耶波羅蜜を修行し、法性は常定にして体として乱無しと知るを以ての故に隨順して禅波羅蜜を修行し、法性は体としては明にして無明を離れたりと知るを以ての故に隨順して般若波羅蜜を修行するなり」。

(17) 染欲……後の淨染十重図で底本のみは六弊障といい、具体的には前注の『起信論』に言う慳貪・染欲・瞋惱・懈怠・散乱・無明(愚痴)を指す。ただ一般には慳貪(=貪)・瞋恚・愚痴は、三毒の根本煩惱をいい、懈怠、散乱および慳は根本煩惱に随伴する第二義的な隨煩惱をいう。『成唯識論』では、貪・瞋・痴の三毒に慢・疑・惡見の三つを加えて六つの根本煩惱を述べ(小島恵見本一五三・四頁)、さらに、それに伴う二十の隨煩惱のうち悼拳・惛沈・不信・懈怠・放逸・失念・散乱・不正知の八を大隨煩惱という(小島本一六五頁以下)。三毒については、二五段、三一段および五二段、特に後の二段の注(2)注(18)参照。『成唯識論』の不信・懈怠・散乱の説は次のごとくである。「云何なるか不信。實と徳と能とに於て、忍じ樂欲せず、心の穢なるを性と為し、能く淨信を障えて、惰の依たるを業と為す。謂く、不信とは、懈怠多きが故に。不信の三相は、信を翻じて応に知るべし。然も諸の染法は各おの別相有り。唯だ此の不信のみ自相渾濁にして復た能く余の心心所をも渾濁すること極めて穢物の自も穢れ他をも穢すが如し。是の故に此は心穢を性と為すと説く。不信に由るが故に実と徳と能とに於て、忍じ樂欲せず、別に性有るに非ず。若し余の事に於て、邪に忍じ樂欲するは、是れ此の因果にして此の自性に非ず」(小島本一六六・七頁)。「云何が懈怠なる。善惡の品の修断の事中に於て、懶惰なるを性と為し、能く精進を障えて染を増するを業と為す。謂く、懈怠の者は、染を滋長するが故に、諸染の事に於て策勤する者をも亦た懈怠と名づく、善法を退するが故に。無記の事に於て策勤する者は、諸の善品に於て、進退すること無きが故に。是れ欲と勝解とにて別に性有るに非ざること、無記に於て、忍可し樂欲するは、淨にも非ず染にも非ざれば、信と不信と無きが如し」(同一一六七頁)。「云何なるか散乱。諸の所縁に於て、心を流蕩ならしむるを性と為し、能く正定を障えて惡慧の所依たるを業と為す。謂く、散乱の者は惡慧を発すが故に。有義は、散乱は痴の一分に撰む。『瑜伽』に此は是れ痴の分と説くが故に。有義は、散乱は貪瞋痴に撰む。『集論』等に是れ三の分と説くが故に、痴の分のみと説くは、染心に遍するが故に。謂く、貪瞋痴は心を流蕩ならしむること余法に勝るが故に説いて散乱と為す。有義は、散乱は別に自体有り。三分の分と説くは是れ彼の等流なればなり。無慚等の如く、即ち彼に撰むるに非ず、他の相に隨いて説いて世俗有と名づく。散乱の別相とは、謂く、即ち躁擾なり、俱生の法を皆な流蕩ならしむるが故に。若し彼の三に離れて、別の自体無しといわば、応に別に三摩地を障うと説く応からず。悼拳と散乱との二用何ぞ別なる。彼は解を易えしめ、此は縁のみを易えしむ。一剎那には解と縁と易えること無しと雖も、而も相続するに於て易う義有るが故に。染汚心の時には掉と乱との力に由りて常に応に念念に解を易え縁を易うべし。或は念等の力に由りて制伏せらること猿猴を繋ぐが如し。暫時に住すること有るが故に掉と乱と俱に染心に遍す」(同一一六八・九頁)。散乱については、三段およびその注(3)も参照。なお、慳とは、『成唯識論』では、二十の隨煩惱のうちの忿・恨・覆・惱・嫉・慳・詭・害・憍の十を小隨煩惱といい、次のように説く。「云何なるをか慳と為す。財と法とに耽着して惠捨する能わざして秘惜するを性と為し、能く不慳を障えて鄙畜するを業と為す。謂く、慳惜の者は、心多く鄙済し、財と法とを蓄積して捨する能わざるが故に。此は即ち貪愛の一分を体と為す。貪を離れて別の慳の相用無きが故に」(同一一

六三頁)。

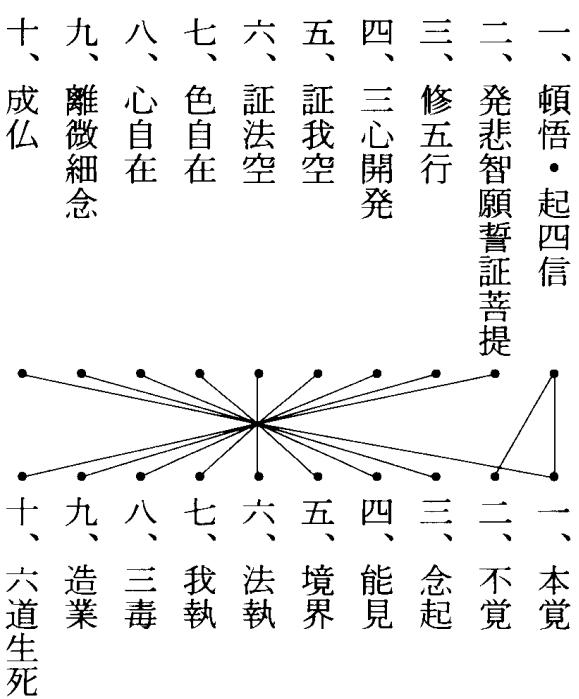
- (18) 六波羅蜜<sup>ニ</sup>ここは注(16)に引用した『起信論』の説を指す。六波羅蜜については、三段の注(9)も参照。
- (19) 初修を止觀<sup>……ニ</sup>『起信論』の五門の止觀門については、注(12)(13)に説いた。『裴休拾遺問』にも「發心修行に約する時は、名づけて止觀と為しへ塵縁を止息して寂に契うなり。性相を觀照して知に冥するなり、任運に成行するに約して、名づけて定慧と為すへ縁を止むるの功に因りて心定まる。定とは寂然として不変なり。觀照の功に因りて慧を發す。慧とは無分別を知るなり」(石井前掲書、『禪研究所年報』第三号—四四～五頁)とある。
- (20) 我空<sup>ニ</sup>底本や明藏本は、五と六を分け、五を執我の誤りを我空で翻する説とするが、我空の説は六の文中にある為、朝鮮本は五六を合して、その中を更に二つに分けている。文中の内容から言えれば、朝鮮本がよいが、悟りを十段階に分けてるので強いて五を別出したのも理由があろう。我空については、二五段およびその注(40)や五一段の注(13)(14)参照。
- (21) 法空<sup>ニ</sup>前注および五一段の注(14)参照。
- (22) 色に於いて<sup>……ニ</sup>『起信論』に染心の六種を説く中に、色自在地と次の心自在地をいう(同一四四頁)。「染心には六種有り。云何が六と為す。一には執相應染なり、二乗の解脱と及び信相應地とに依りて遠離するが故なり。二には不斷相應染なり。信相應地とに依りて、修学する方便にて、漸漸に能く捨し、淨心地を得て、究竟して離れるが故なり。三には分別智相應染なり。具戒地に依りて漸に離れ、乃至、無相方便地にて究竟して離れるが故なり。四には現色不相應染なり、色自在地に依りて能く離れるが故なり。五には能見心不相應染なり、心自在地に依りて能く離れるが故なり。六には根本業不相應染なり、菩薩尽地より如來地に入るを得るに依りて能く離れるが故なり」。なお、二空の智は二五段の注(40)に既出。そこに引用した『大疏』卷中一の文(同一一四二左上)より、同(一四五右下)まで、二空觀が詳説される。
- (23) 既に心外<sup>……ニ</sup>『起信論』(岩波文庫本—四〇～二頁)の文に基づき、既に三二段に出づ。その注(10)参照。
- (24) 方便を満足<sup>……ニ</sup>『起信論』の「菩薩地尽きたる如きは方便を満足し、一念相應して、心の初起を覺し、心に初相無くして、微細の念を遠離せるを以ての故に、心性を見わすことを得て、心は即ち常住なれば、究竟覚と名づくればなり」(岩波文庫本—三〇頁)に基づく。
- (25) 初発心より<sup>……ニ</sup>前注の『起信論』につづいて「是の故に、修多羅に、「若し衆生ありて能く無念を觀するときは、則ち仏(地)に向う智と為す」と説くが故なり。又た心の(初)起には初相の知るべきものあること無きに、而も初相を知ると言ひしは、即ち無念なるを謂うなり。是の故に、一切の衆生を名づけて覺と為さず、本より來<sup>このかた</sup>、念と念と相続して、未だ曾て念を離れざるを以ての故に、無始の無明ありと説く」とあるに依る。平川彰『大乘起信論』(大蔵出版)によると、文中の經は『淨影疏』に依り、『楞伽經』の取意であるという(一一二頁)。
- (26) 心既に無念<sup>……ニ</sup>前注につづいて『起信論』に「若し無念を得るときは、則ち心相の生住異滅を知る、無念と等しきを以ての故な

り。而も実には始覺との異なること無し、四相は俱時にしてありて、皆な自立すること無く、本来平等にして、同一覺なるを以ての故なり」（同—三〇—二頁）とあるに依る。宇井伯寿氏は「始覺」を「始（覺）と本（覺）」と訓ずるが、高崎直道氏の指摘により改む。無念については、二四段およびその注（15）参照。

- (27) 法界に住……॥「住法界」以下、台灣国立中央図書館所蔵の敦煌本にある。  
 (28) 大覺世尊॥二四段に「仏」の定義があり、同様の説は『裴休拾遺問』（前掲書三七頁）にある。後の五四段の図（B）参照。  
 (29) 故に云く、普ねく……॥『華嚴經』出現品の句で、四八段およびその注（4）参照。  
 (30) 此れの第一……॥上に述べられた文と後文の迷いと悟りの各々十重を参考にして図示すると次のようになる。

## 悟りの十重

## 迷いの十重



- (31) 一の中にて……॥悟りの十重の第一の頓悟・起四信によつて得られる本覺は、迷いの十重の第一の本覺が第二の不覺がひっくり返つて得られたものであることを言い、しかも、不覺がひっくり返つて本覺になつても、本覺とはもともと存在したものなのだと述べたものである。宗密は『円覺經』の冒頭の「一時」を『略疏』卷上一で「若し当宗に約せば、即ち説聽の時、心と境と混じ、理と智と融じ、凡と聖と如となり、本と始と会すなり。此れ諸の二法、皆な一たるの時なり」（続藏經卷一五六二右上）と説き、『略疏鈔』卷五では、次のように釈す。「然れば此の二法は皆な縁に従つて無性にして但だ是れ一心なるのみ。故に須く融泯すべし。然れば心と境とは偏計に通ず、故に須く之を泯すべし。理と智とは唯だ悟るのみ。悟れば即ち能所を壞さず、故に但だ之を融するのみ。之を融すれば

即ち自他異ならず、故に凡と聖と如なりと云うなり。本とは即ち本覚、始とは即ち始覚なり。始覚、本に合すれば、別の始本の異り無きを究竟覚と名づく、故に会すと云うなり。仏説の時、心心此の若し。而して機感じて相い契うも亦た然り。故に一と云うなり」（同一一三八右上）。この釈は『大疏鈔』卷四上（続藏經卷一四一二九〇右下・左上）に相当する。なお冥符の語は、菩提達摩の『達摩大師四行論』の理入説の説明に「理と冥符す」として使用され、柳田聖山『達摩の語録』（筑摩本三四頁）ではそれを「暗黙のうちに真理とびつたりと一つになり」と訳している。

(32) 上に参差す……॥参差は注(4)参照。なお注(10)も参照。

(33) 二の中にて……॥以下、悟りの十重の九までは、注(30)の図で示したように、迷いの十重の十から三の八段階と対する。ここでいう三心は、前文で対応するのは、悲・智・願の三心である。鎌田茂雄氏は三心を『起信論』の直心・深心・大悲心とするが、誤りである。この三心を起こす自覚に、生死の苦の怖れをここでは説いていて、前文には説かれていないが重要であろう。宗密は『円覺經』の「此に由りて妄りに生死を輪転する有り」（大正一七一九一三b）の文を『大疏』卷上四（同一一三四右上）に釈す。「解して曰く、妄りに身心に執す。若し過患無ければ、其の固執に任せて之を化するを必いざるも、既に此の執に由りて塵數劫中に輪廻して絶えず、地獄鬼畜・八苦・五衰の害を為すことの深きが故に須く開示すべし。此に由るとは、前に妄りに身心の相を認めるに因るなり。生死は実ならざるが故に妄りに有りと称するなり」。さらに『大疏鈔』卷五下（同一一三二二右下）にこの文を次のように釈す。「疏に此に由るとは、此は妄りに身心に執するなり。塵數等とは、此は妄執より起る所の過患なり。獄鬼畜とは、三塗なり。八苦とは、人中なり。謂く、生・老・病・死・愛別・怨憎会・求不得及び五盛陰なり。五衰とは、六欲天なり。謂く、一、華萎・二、汗出・三、身光滅・四、眷属離・五、不樂本座なり」。これによれば、生死の苦とは、五道輪廻の苦をいう。ただ迷いの十重の第十では五道に阿修羅を加えた六道輪廻と説明されている。

(34) 四の三心開発……॥こここの三心も三毒に対するもので、貪・瞋・痴の三毒が、願・悲・智の三心と対応する。但し、注(15)にも指摘したように、宗密は前文で、悲・智・願の三心を發菩提心の心体として説明して、更に『起信論』の三心（直心・深心・大悲心）を『大疏』卷上三（同一一二八右上下）に引用する。「是の故に『(起信)論』に云く、信成就発心とは、略して三種を説く。一には直心、正しく真如の法を念ずるが故に。即ち是れ大智の執着する所無きなり。二には深心、樂<sup>わ</sup>うて一切の諸々の善行を修するが故に。即ち是れ大願なり。四弘等へ四諦に対するが故に、<sup>ノ</sup>を謂うなり。三には大悲心、一切の苦の衆生を救護するが故に」。このことから三心の悲・智・願を『起信論』の大悲心・直心・深心に相当するものと解していることが判明する。故に、悟りの十重を『起信論』で体系化する時に、宗密独自の解釈が前提とされる。鎌田茂雄氏は、第二と第四の三心の混同を宗密の誤りと説くが、第二の悲・智・願の三心を『起信論』の三心に相当させたもので、その説に無理があつたとしても、誤っている訳ではない。ただ、第二の三心と第四の三心を区別するのには何が、第二には、三心の信解による誓願にとどまるのに対し、第四には信成就の発心による修習が必要であり、前者は發菩提心、後者は菩提心発となる。後の五四段の図(A)によれば、前者は三賢の凡位に、後者は賢位に位置づけている。法藏『起信

論義記別記』（大正四四一一九〇b）が、これらの説を考える場合参考になろう。「分別発趣道の中に、通じて発心を論ずるに総じて四位有り。一には邪を捨て正に趣く発心なり。位は凡地に在り。此の『(起心)論』には説かず。二には退を捨て定を得る発心なり。位は十信満心に在り、十住の初に入るなり。是の『論』の中の信成就発心なり。三には生を捨て熟を得る発心なり。位は十廻向に在り。初地に入らんと欲するを以て加行勝進す、深く発心する故に、即ち解行発心なり。四には此を捨てて証を得る発心なり。位は初地已上に在り』。法藏『起信論義記』卷下末には、第一、信成就発心、第二、解行発心、第三、証発心の三種発心に分け、第一について次のようく言う（同一一七八a）。「信成就発心とは、位は十住に在り、兼て十信を取る。十信位中に信心を修習して成就せり。決定の心を發して即ち十住に入る。十住の初心は、発心住と名づけ、即ち十信行満して、信成就して十住の初めに進入すと名づく。故に発心と云うなり」。このように、さらに賢位の十住の初位であることが詳説されている。

(35) 始本は不二……॥『略疏』卷上一（同一一六二右下）に如來を釈して、「本覺を如と名づけ、始覺を來と名づく。始本は不二にして名づけて如來と曰う。是れは則ち衆生は本有るも始無し、是れ如なるも來ならず」という。この釈は、法藏の『大乘起信論義記』卷上（大正四四一一四九a）を承ける。本覺と始覺については、五〇段の注（12）参照。また、參差については、注（4）（10）（31）（32）に既に述べた。

(36) 一は即ち因、果海を該ね……॥既に四五段の注（22）に詳説す。『大疏』卷上三（同一一二八左上）にも次のように言う。「因果を論すれば、復た四句を成す。一は従う所の本は是れ因因なりへ本起の因なり。二は末を起こす、正しく是れ其の因なりへ六度万行なり。三は末を撰む、正しく是れ其の果なりへ菩提涅槃は二転依の果なり。四は帰する所の本は是れ果果なりへ生仏同じく正覺を成するなり。然るに一と四とは但だ是れ覚性なるが故に、華嚴の宗とする所は、性の因にして性の果なり。是を以て因、果海を該ね、果、因源に徹す。初心に即ち菩提を得、果後も猶お菩薩と称するなり」。

(37) 『涅槃經』に……॥『涅槃經』卷三四迦葉菩薩品（大正一一一八三八a）に「発心と畢竟との二は別ならず。是の如き一心は先の心難し。自れ未だ度ることを得ざるに先ず他を度す、是の故に我れは初発心を礼す。初発心に人天師たり、声聞及び縁覚より勝出す。是の如く発心は三界を過えたり、是の故に最無上と名づくることを得たり」とある冒頭の句による。

(38) 『華嚴』……॥『八十華嚴經』梵行品（大正一一一八九a）による。既に四五段、四六段に出づ。注（6）に引く『大疏』卷上三の「此の悟解に依らば、終始殊なること無し。然して発心して菩薩行を学ぶに堪えん」の文を『大疏鈔』卷五上（同一三〇三左上）に次のように釈す。「終始殊なること無しとは、『涅槃』に云く、発心へ初発心と畢竟へ妙覺との二は別ならず、と。『華嚴』に云く、初発心時に、即ち正覺を成す、と。果位に重ねて普光に会い、善財再び大聖に見ゆるは、皆な此の類なり」。

### 〔五三〕 悟りと迷いの体系を図示する理由

(1) 然雖逆順相對、前後相照、法義昭彰、猶恐文不頓書、意不並顯、首尾相隔、不得齊覩。今畫爲圖、令凡聖本末、大藏經宗、一時現於心鏡。

(2) 此圖頭在心中、云衆生心三字是也。從此三字讀之分向兩畔。朱畫表淨妙之法、墨畫表垢染之法。一一尋血脉看之。朱爲此號、記淨法十重之次、墨爲此號、記染法十重之次。此號是本論之文、此點是義說論文。今單線引是朱是淨、雙線引是墨是染。

逆順相い対し、前後相い照して、法義昭彰なりと然雖も、猶お文は頓には書せざれば、意も並ては顯われず、首尾相い隔つれば、齊しくは覩るを得ざらんことを恐る。今画いて図と為して、凡聖の本末、大藏經の宗をして、一時に心鏡に現ぜしめん。

此の図の頭(はじめ)は心中に在り、衆生心(3)と云う三字是れなり。此の三字より之れを読んで分れて両畔に向う。朱画は淨妙の法を表わし、墨画は垢染の法を表わす、一血脉を尋ねて之れを看よ。朱を此の号と為して、淨法の十重の次を記し、墨を此の号と為して、染法の十重の次を記す。此の号(5)は是れ本論の文、此の点は是れ義説の論文なり。今ま单線に引くは是れ朱にして是れ淨なり、双線に引くは是れ墨にして是れ染なり。<sup>(6)</sup>

\*雖=須(敦)。\*逆順=順逆(敦)(明)。\*法=ナシ(敦)。\*昭=照(敦)。\*猶=然猶(敦)。\*顯=現(弘)。\*今=今更(明)。\*畫=畫之(敦)(弘)(明)。\*心中=中間(弘)=中心(明)。\*之分向=諸(敦)。\*畔=面(敦)。\*看=詳(敦)(弘)(明)。\*號=○號(明)。\*●號(明)。\*文=文爾(明)。\*今=今ヨリ下ノ一五字ナシ(敦)(弘)(明)。

(1) 逆順が互いに対応し、前後が互いに照合されて、法と義とが昭らかに顯わされたといつても、文章ではすべてを一時には書けず、その意味のすべてが同時には現われない。かくて首尾が互いに離れ、全体を一目で観ることができないとを心配する。そこで、今これを図に書いて、凡聖の本末、大藏經の根本を、一気に心の鏡に現出させようと思う次第である。

(2) この図の出発点は図の中心にある。衆生心と言ふ三字がそれである。この三字からこれを読み始め、二面に分かれて進んで行く。朱色で画いたのは清浄絶妙の法を表わし、墨色で画いたのは垢穢染汚の法を表わす。一つ一つ血脉に添つてこれを看よ。朱色の符号は浄法の十段階の次第を記し、墨色の符号は染法の十段階の次第を記したものである。この符号は本論（『起信論』）の文であり、この符点（？）は文を理論的に解説したものである。今、一本線で引いたところは、朱で書いて清浄を表わし、二本線で引いたところは、墨で書いて染汚を表わしたものである。

(1) 頓書（一気に書くこと。文章は論旨にそつて一すじに書きつらねてゆくしかなく、すべての内容を同時に一平面上に表現することはできない。その為に図をもつて表わそうというのである。

(2) 心鏡（物を一気に映す鏡に心を喩えたもの。『円覚經』の「唯だ願くは救世の大悲を捨てずして、諸の修行せる一切の菩薩及び末世の衆生をして慧目肅清ならしめ心境を照曜せしめて円に如来の無上の知見を悟らしめん」（大正一七一九一六a）を『大疏』卷中三（同一一五九左下）に次のように釈す。「解して曰く、慧目等とは、心源を照さんと欲すれば、必ず淨慧に由る。慧目は是れ能照にして、心鏡は是れ所照なり。心淨なること鏡の如し。故に六祖の偈に云く、心は淨明の鏡の如し、と。肅清とは、縁塵の雜（まじ）らざるなり。無上の知見とは、能無く所無し、自在圓明なるが故に。即ち『法華』の菩提涅槃を双開するは是れ無上の義なるに同じきなり」。

(3) 衆生心（図の中心の最初の三字。以下その説は、五四段の注（10）（11）参照。

(4) 朱画（既に使用している悟と迷の図式に対し「淨染十重図」と呼ぶのは、ここに文に基づく。朱で線が画かれているのは、唯一敦煌本のみであり、朝鮮本には朱線も墨線も明確でない所が多い。石井修道「大英図書館所蔵の五山版『禪源諸詮集都序』について」（『印仏研』四四一二、一九九六年三月）参照。なお、その論文にも記しておいたことであるが、武内義雄氏の『中国思想史』（もと『支那思想史』、岩波書店、一九三六年）では、『都序』の明藏本の図が北宋の周敦頤の「太極図」に影響を与えたとするが、注（5）に言うように原存の明藏本の符号は、元來存在しないので、この説は成立しない。このことを指摘した論文に吾妻重二「太極図の形式—儒仏道三教をめぐる再検討」（『日本中国学会報』第四六集、一九九四年一〇月）があり、参照されたい。

(5) 朱を此の号（底本・敦煌本・朝鮮本には、号なるものは無くて不明だが、特別な記号はなかつたのであろう。というのも、すぐ後に「此の号は本論（『起信論』の文）とあり、号とは関係を結ぶ線のように考えられるからである。明藏本は朱に○の記号、墨に●の記号があるが、諸系統本を比較する限り、これらの記号は、明藏本に至つて加えられたと判断するしかない。

(6) 此の点（図中の語句の解説文のようであるが、詳しく述べる様に、五山版の最も貴重な所である。

(7) 今ま单線（底本にのみ工夫された印刷方法。朱線を版本で刷るかわりに、墨線を二重線として表現した。注（4）の石井論文に述べる様に、五山版の最も貴重な所である。

## 〔五四〕 悟りと迷いの図式

### 〔五四〕 の凡例

- 一、この段は図を掲載する為に、他の段とは異なった形式で原文、校訂、訓読文、現代語訳及び注を示す。
- 一、細かな文字は判読不能であるが原図がいかなるものであるかを一つの図の形態に構成して、底本（五山版）（ここでは刷りのよい同系統の田原本を利用。駒澤大学図書館番号一二一一二一一二）、弘治本（朝鮮本系統）、敦煌本、明藏本を掲げる。恐らくこのことにより読者は初めて原図の形態を知りえよう。なお、写真撮影については、飯塚大展氏（仏教学部講師）を通じて国際マイクロ写真工業社にお願いした。
- 一、それらの原図に推測を一部加えて、図の項目を図式化し、図（A）「淨染十重図」と図（C）「仏の三身図」の二種類に分ける。
- 一、図の項目には、「染」と「淨」の順に番号を付し、「藏識」と「眞如」の下は、それぞれの順序で更に細分化した番号を付す。
- 一、図式化に伴う校訂は、図のすぐ後に付す。
- 一、成事・體空・隨縁・不變の下の文は、図中に（B）と位置を示し、文は項目の順序に相当する所に掲げる。
- 一、図の項目の下の文は、番号を付して別出し、その原文、校訂、訓読文、現代語訳を並列して、図の後に置く。一部判り易くする為に、校訂の中にも番号を使用する。
- 一、図の項目の下の文で、細字あるいは割り注は、原則としてへ　＼で区別していない。
- 一、底本と他本の文に著しい相違がある場合、他本の原文を底本と平列して掲げ、その訓読文（但し、訓読の必要がないと判断したものも一部ある）も付した。
- 一、注は図及び項目の下の文の全体の後に一括して掲げた。
- 一、敦煌本は最古であるが、写本であること考慮して、底本（五山版）・弘治本（朝鮮本）・敦煌本・明藏本の順序とする。
- 一、底本は朱線を黒の単線とし、墨線を双線とするが、この特長を活かして原文通り図式化する。
- 一、敦煌本は、『国立中央図書館蔵 敦煌卷子 6』（石門図書公司印行、一九七六年一月、駒澤大学図書番号二〇四一八八一六）を使用するが、橋本英樹氏が台灣に調査に行つた際に入手した国立中央図書館蔵のネガより焼き付けた写真版のうち、文字の鮮明な部分はそれを利用する。その写真版を提供していただいた橋本英樹氏には、ここに記して感謝する。なお、現物の閲覧か、カラー写真が可能ならば、と橋本氏に依頼したが、現物の傷みが激しい為に不許可とのことであった。それ故に、現物には朱線があることは確認できるが、写真版では正確ではなく、その補正は今後の課題とする。
- 一、弘治本や万曆本の朝鮮本には、残念ながら項目間の線が省略されている。弘治本は他本を参考に朱線を補うと共に、墨線は底本と同様に

双線で推測した。

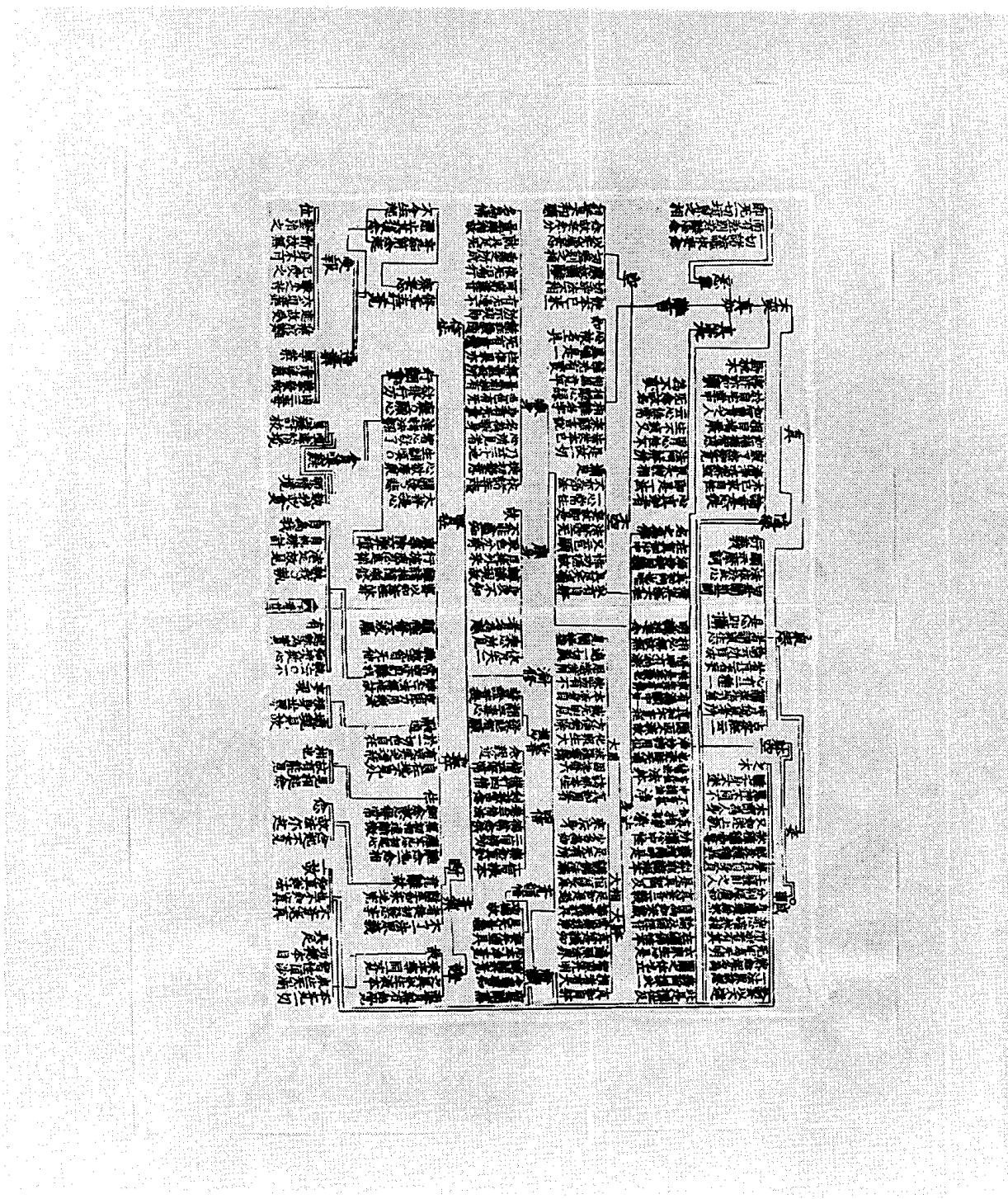
一、明藏本の「迷悟の十重図」に新たに線を挿入した。その場合も、朝鮮本と同様に墨線に当たる所は双線とした。

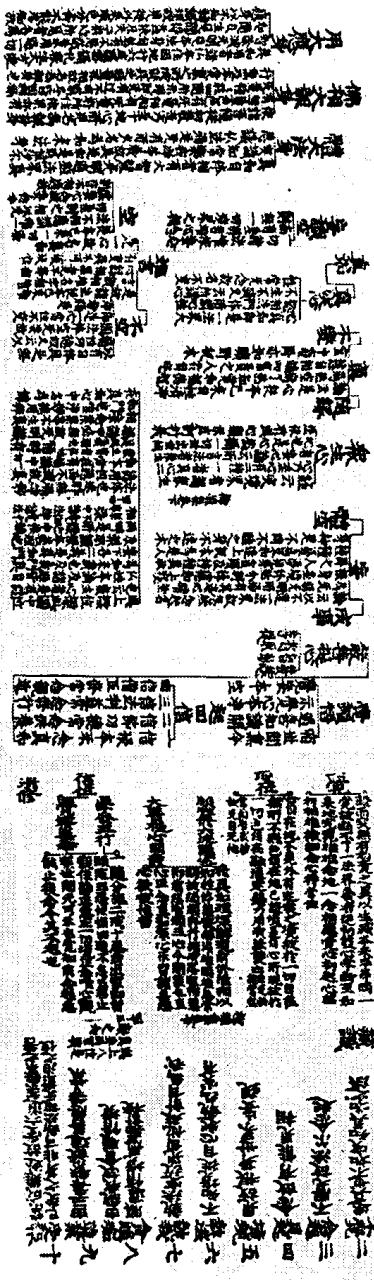
一、原文にない文字を補う場合は、「」を付した。

一、淨法の○の符号と染法の●の符号については、明藏本のみに加えられたもので、原文のままに復原した。他本については正確は不明であるが、明藏本と同じものではなかつたことだけは確かである。

一、図の説明文は、図（A）の中に原文と訓読文を付した。

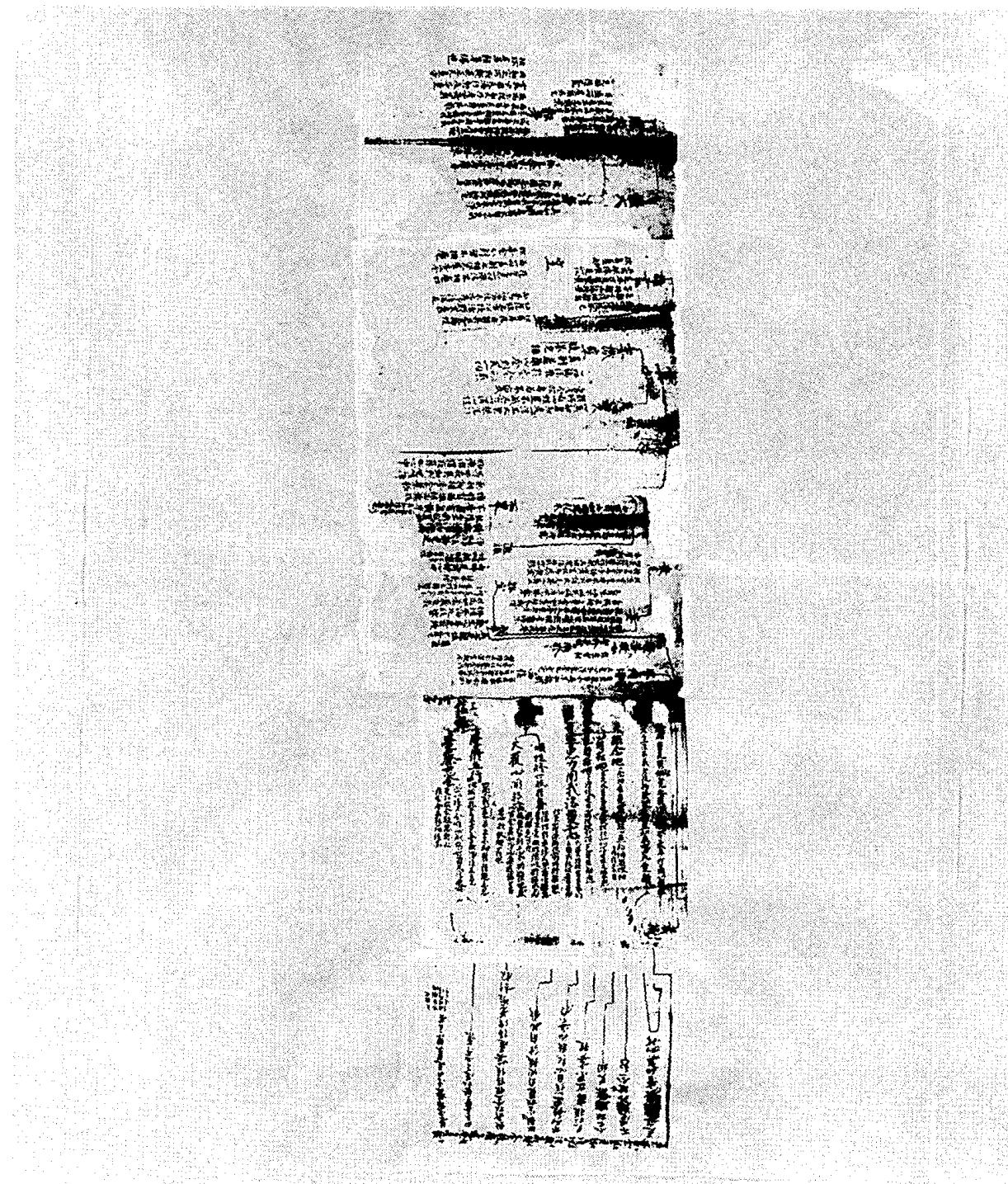
「淨染十重図」の原図（五山版系）（上下18.5cm、左右29cm）

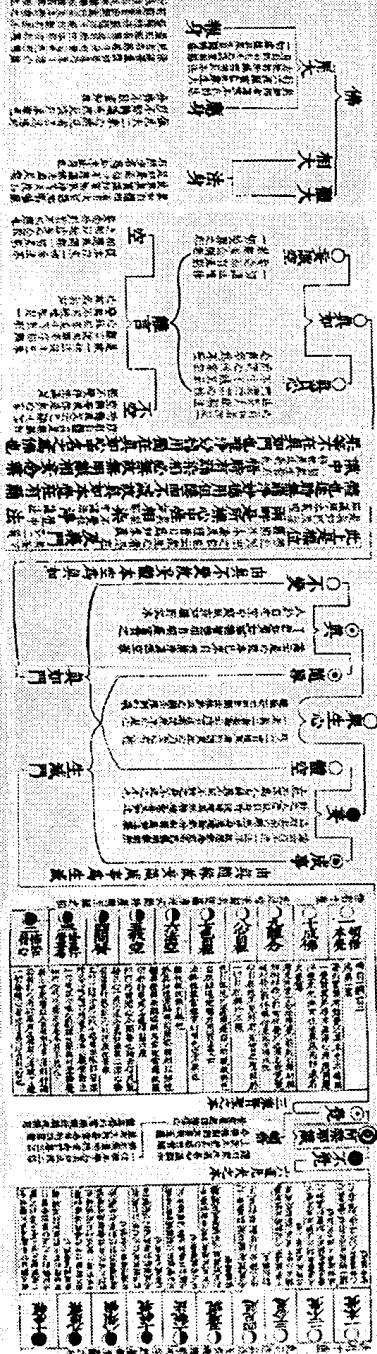




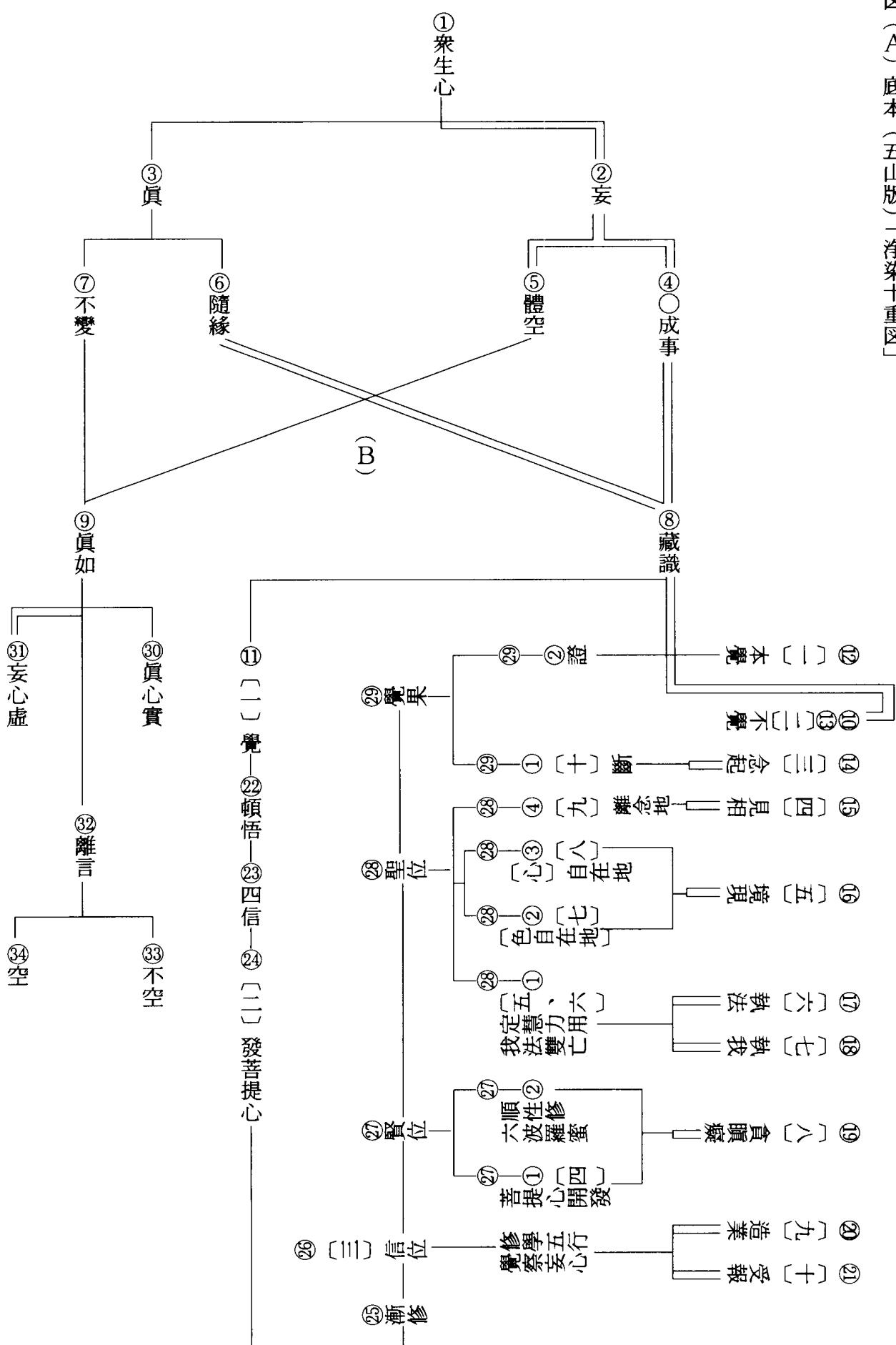
「淨染十重図」の原図（朝鮮本系）

「淨染十重図」の原図（敦煌本）



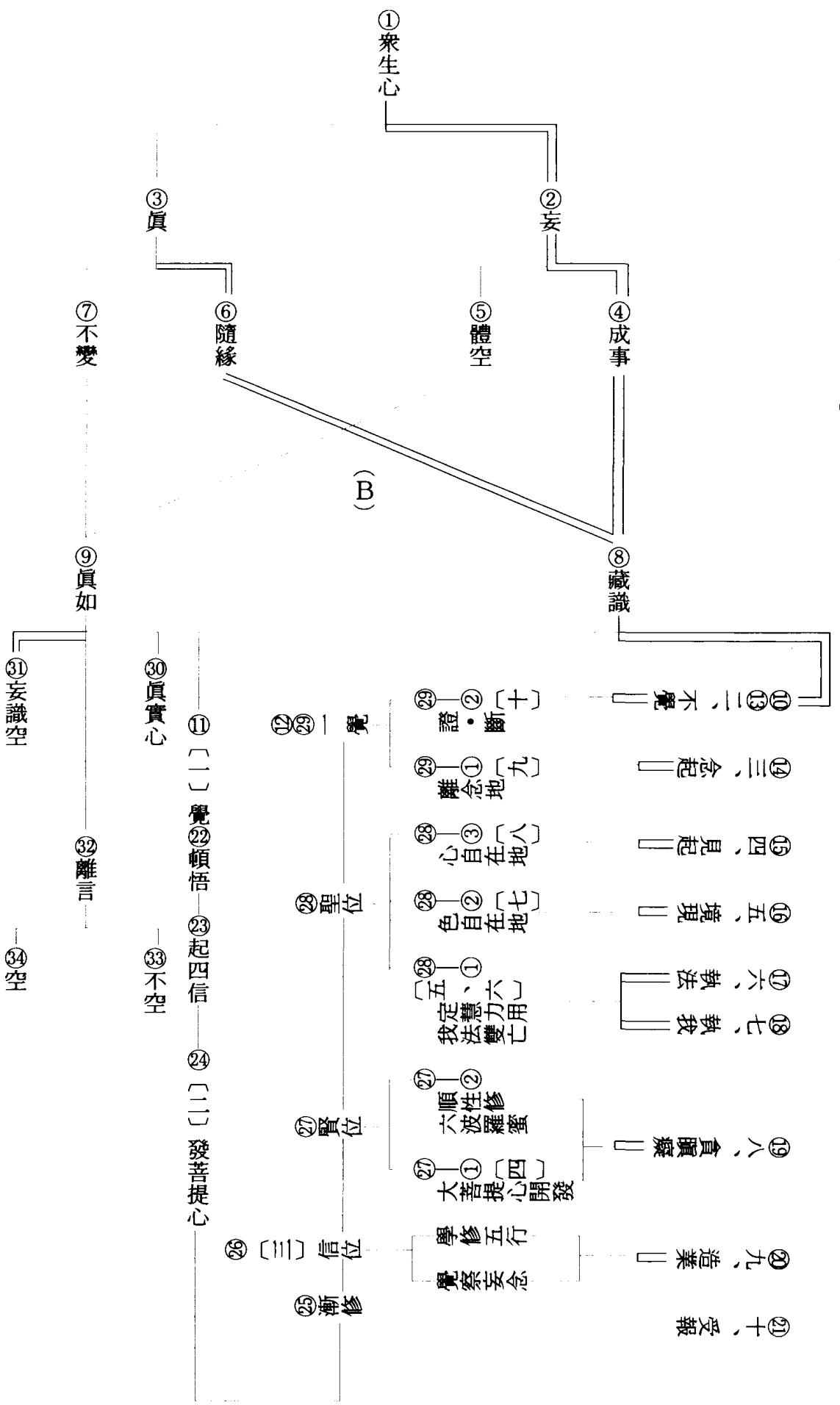


図(A)底本(五印版)「染淨十重図」



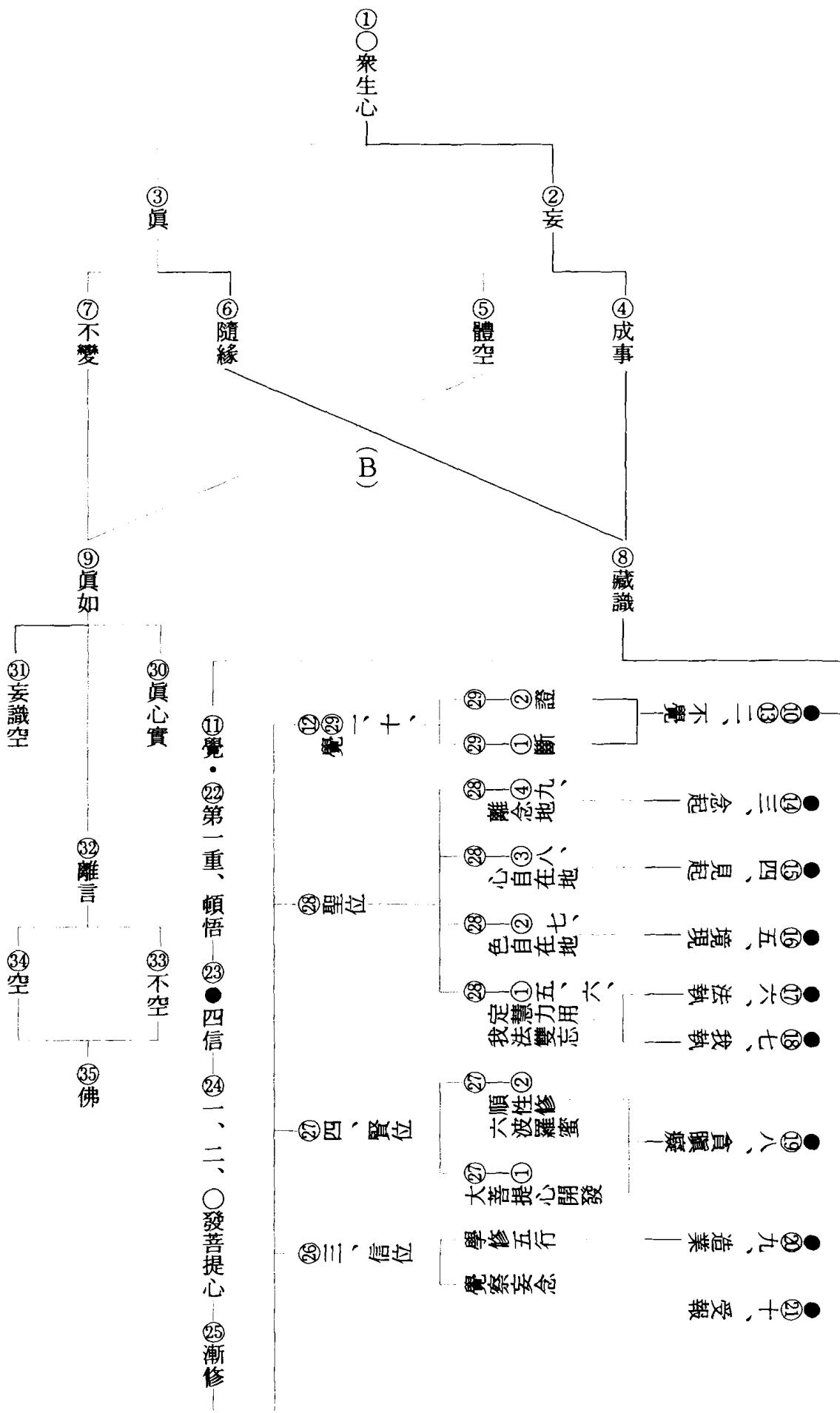
図(A) 弘治本(朝鮮本)「淨染十重図」

此上八位是眞妄兩軍戰敵之處（此の上の八位は、是れ眞妄両軍、敵と戦う処なり）



\*弘治本ノ原図ニ、実線が存スルノハ、次ノ箇所デアル。②—④。  
五山版ヲ参考ニ、朱線ハ敦煌本ト五山版ヲ参考ニ推測シタモノデアル。②—⑤。  
③—⑥。  
③—⑦。  
⑪—⑫—⑬。  
⑬—⑭。  
⑨—⑩。  
⑯—⑰。  
双線ハ

図(A) 敦煌本「浄染十重図」



図（A）明藏本「淨染十重図」

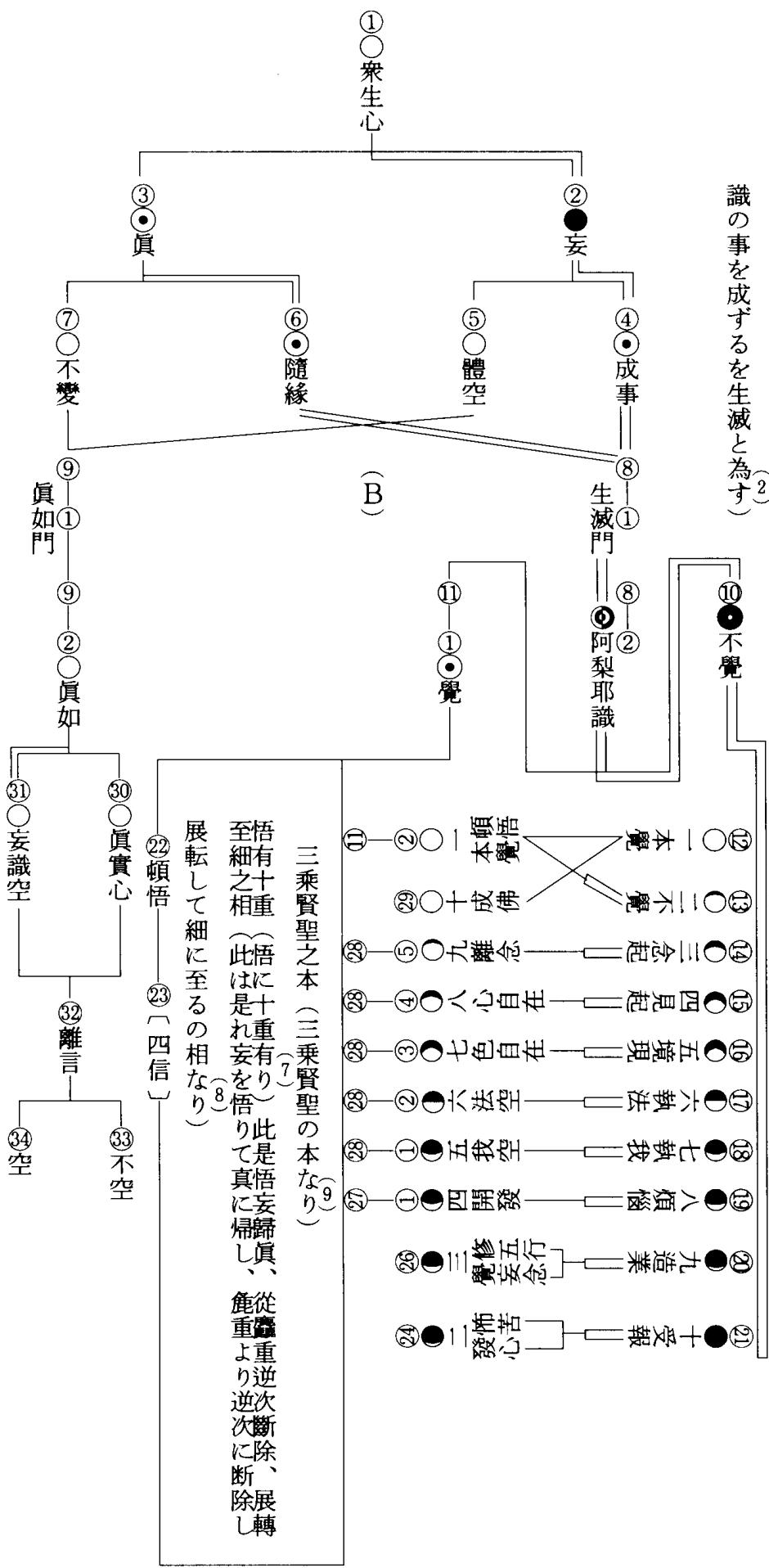
相迷有十重（迷に十重有り）此是迷眞逐妄、從微細逐次生起、展轉して麁之至る相なり<sup>(4)</sup>  
六道凡夫之本（六道凡夫の本なり）<sup>(5)</sup>

由眞隨緣故、妄識成事爲生滅  
(眞の隨緣するに由るが故に妄識の事を成すを生滅と為す)

識の事を成すを生滅と為す<sup>(2)</sup>

悟有十重（悟に十重有り）此是悟眞歸眞、從重逆次断除、展轉至麁之至る相なり<sup>(7)</sup>  
三乘賢聖之本（三乘賢聖の本なり）<sup>(9)</sup>

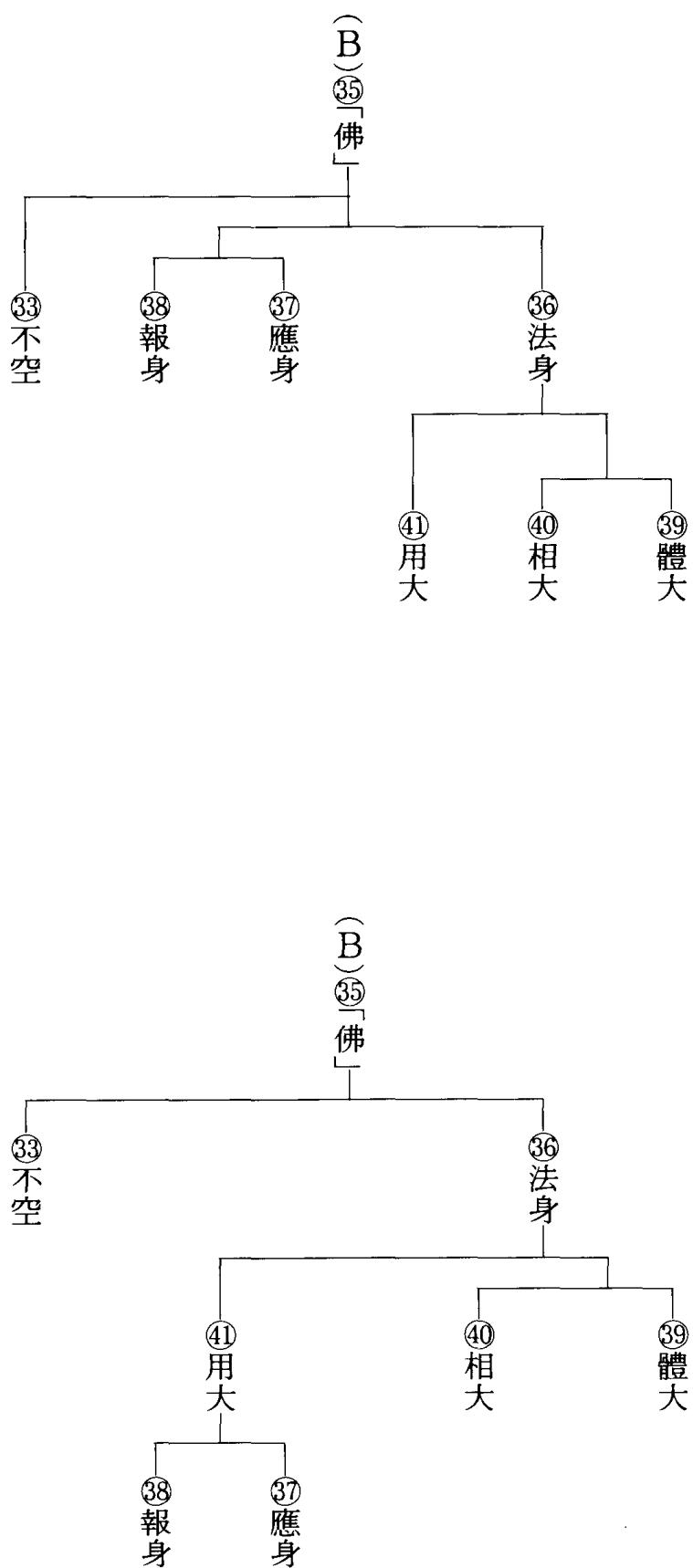
悟有十重（悟に十重有り）此是悟眞歸眞、從重逆次断除、展轉至細之相なり<sup>(7)</sup>  
此は是れ妄を悟りて眞に歸し、麁より逆次に断除、展轉して細に至るの相なり<sup>(8)</sup>



由眞不變故、妄體本空爲眞如（眞の不變なるに由るが故に妄の体の本より空なるを眞如と為す）<sup>(3)</sup>

図（C）底本（五山版）「仏の三身図」

〔参考〕



\*底本デハ、(B)ノ「仏」ト③モ单線(朱ニ当ル)デ結ビツイテイル。ナオ、下ノ説明文ヲ参考ニスルト下図ノ「参考」ノヨウニ訂正ス  
ベキカ。

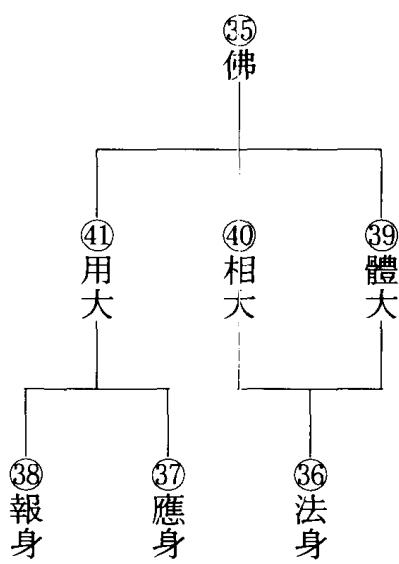
図（C）弘治本（朝鮮本）「仏の三身図」

〔参考〕



\*朝鮮本ニハ線ガナライガ、ソノ基ヅク原本ノ系統デハ、下図ノ参考ノヨウニ線ガ引カレテイタ可能性ヲ否定デキナイ。マタ次ノ敦煌本・明  
藏本ノヨウニ、用大ノ下ニ報身・應身ヲ位置ヅケルコトモ可能力。

図（C）敦煌本・明藏本「仏の三身図」



## 図(A)「淨染十重図」

①衆生心の下<sup>\*</sup>○占察經云、一實境界者、所謂衆生心。乃至心有二種、一者眞<sup>\*</sup>、二者妄<sup>\*</sup>。論云、所言法者、謂衆生心。是心即攝一切世間出世間法、依於此心、顯示摩訶衍義。

\*衆<sup>\*</sup>○衆(敦)(明)(田原本)。\*占察<sup>\*</sup>ナシ(弘)(敦)(明)。\*一<sup>\*</sup>ナシ(弘)。\*實<sup>\*</sup>實覺(敦)。\*所<sup>\*</sup>ナシ(弘)。\*乃至<sup>\*</sup>其(敦)。\*眞<sup>\*</sup>眞心(弘)。\*妄<sup>\*</sup>妄心(弘)。\*謂<sup>\*</sup>ナシ(弘)。\*爲<sup>\*</sup>(敦)。\*心<sup>\*</sup>心也(弘)。\*即<sup>\*</sup>總(弘)(敦)(明)。\*間<sup>\*</sup>ナシ(弘)(明)。

衆生心。『占察經』<sup>(10)</sup>に云く、「一實境界とは所謂る衆生心なり、乃至心に二種有り、一には眞、二には妄なり」と。『論』<sup>(11)</sup>に云く、「言う所の法とは、謂く衆生心なり。是の心は即ち總じて一切の世間出世間の法を攝すれば、此の心に依りて摩訶衍の義を顯示すればなり」と。

〔訳〕 衆生心。『占察(善惡業報)經』に、「一真実の境界とは、衆生心のことである。その心中に二種が有つて、一つは眞、二つは妄である」と言つている。

『(起信)論』に、「こで言う法とは衆生心をさす。この心には一切の世間と出世間の法が含まれており、この心に依拠してこそ摩訶衍の内容が顯現されるのである」と言つている。

②妄<sup>\*</sup>○妄の下<sup>\*</sup>論云、以不達<sup>\*</sup>一法界故、忽然念起、名爲無明。爲無明所染者<sup>\*</sup>、有其染心、確然根身塵境、紛然分別緣慮。如上寢臥之人、夢見自身貧賤、及種種異狀、種種憂喜。又如迷上杌木、謂爲人身鬼神、不同不睡之身、不迷之木。

\*妄<sup>\*</sup>●妄(明)。\*達<sup>\*</sup>過(敦)。\*爲<sup>\*</sup>ナシ(弘)(明)。\*無明<sup>\*</sup>ナシ(敦)。\*者<sup>\*</sup>ナシ(弘)(敦)(明)。\*自<sup>\*</sup>ナシ(弘)。\*及<sup>\*</sup>

ナシ（明）。＊種<sup>12</sup>以下四字ナシ（敦）。＊謂爲<sup>13</sup>爲是（弘）<sup>14</sup>爲謂（敦）。＊人<sup>15</sup>大（敦）。＊鬼神<sup>16</sup>神鬼（弘）（明）。＊迷<sup>17</sup>寢（敦）。＊木<sup>18</sup>木也（敦）（明）。

『論』に云く、「一法界に達せざるを以ての故に、忽然として念の起<sup>19</sup>るを、名づけて無明と為す」と。無明の為に染せられて其の染心有り、確然たる根身塵境紛然として分別縁慮す。上の寝臥せる人の、夢に自身の貧賤と種々の異状とを見て、種種に憂喜するが如く、又た杌木を迷<sup>20</sup>上で人身鬼神と謂<sup>21</sup>うが如く、睡らざる身、迷わざる木と同じからざるなり。<sup>14</sup>

〔訳〕　『(起心)論』に、「一なる法界を体得しないために、忽然と妄念が起<sup>22</sup>るのを、無明と名づける。その無明に汚されて、衆生心に染心ができる」と言う。確固たる「主体」（根身）と「客体」（塵境）の間に、雑然たる分別や対象意識（遠慮）が生じる。それはたとえば、上述の、寝<sup>23</sup>っている人が、夢で貧賤や種々の異常な様子を見て、種々に憂い喜ぶようなものであり、また、枝葉のない木を人間や幽靈に見間違えるようなものである。それは睡らない身自身や見間違えられていない木自身とは同じではないのである。

③眞<sup>24</sup>の下<sup>25</sup>論云、是心從本已來、自性清淨。蕩然空寂、了然知覺。如福德智慧相<sup>26</sup>、自端嚴如富貴之人於自宅堂中寢臥、亦如曠野杌木。

\*眞<sup>27</sup>○眞（明）。\*相<sup>28</sup>ナシ（弘）。\*自<sup>29</sup>自相（弘）。\*端<sup>30</sup>莊（敦）。\*如<sup>31</sup>ナシ（弘）（敦）（明）。\*宅<sup>32</sup>ナシ（敦）。

『論』に云く、「是の心は、本より已來、自性清淨なり」と。蕩然として空寂にして、了然として知覺す。福德智慧の相自ら端嚴なる富貴の人の、自の宅堂の中に於いて寢臥するが如く、亦た曠野の杌木の如<sup>33</sup>し。

〔訳〕　『(起信)論』に「この（衆生）心は、本来、それ自身の本性としては清淨なのである」と言つてゐる。それは蕩然<sup>34</sup>

として空寂で、明らかに知覚する。あたかも福徳智慧の相が自らに端正であるようなものである。また富貴の人が、自宅の室の中で寝ているようなものである。また広い野原の枝葉のない木自身のようなものである。

\*④成事⑤體空⑥隨縁⑦不變の下（B）=此是標位及義門。標此一圖之位也。立云衆生心、是在纏佛性、本論及諸經皆目爲如來藏。眞妄各二義、是眞如門及梨耶識根本義理。兩畔是所標心中、性△眞如▽、相△梨耶▽、染△不覺位中諸法▽、淨△覺位諸法▽法體也。迷時無漏淨妙德用、但隱而不滅故、眞如本覺在有漏識中△一切衆生皆有佛性、是此義也▽。悟時有漏染相必無故、無明識相、妄念業果等不在眞如門也。唯淨妙德用獨在眞如心中、名之爲<sup>35</sup>佛。

\*④成事……④○成事⑤○體空⑥○隨縁⑦○不變（明）。\*此=此上（弘）（敦）（明）。\*是=ナシ（弘）。\*位=位ノ下ニ△標此▽以下、割注ガ入ル（敦）（明）。\*及義門=ナシ（弘）（敦）（明）。\*標此=此標（敦）。\*一=ナシ（弘）（明）。\*之=中（弘）=中之（敦）（明）。\*立=ナシ（弘）（敦）（明）。\*云=ナシ（敦）。\*心=心者（弘）（敦）（明）。\*諸=ナシ（敦）（明）。\*藏=藏也及義門（弘）=藏及義門（敦）（明）。\*妄=妄下（弘）（敦）（明）。\*各=各有（敦）。\*二=二門（敦）。\*梨=賴（敦）。\*理=理也（弘）。\*△梨▽=△賴▽（敦）。\*△位▽=△中▽（弘）（敦）（明）。\*△皆▽=△悉皆▽（敦）。\*義=義理（弘）。\*染相=識中（弘）。\*果=報（敦）。\*在=生（弘）。\*名=名以下ナシ（敦）。\*之=ナシ（弘）。\*佛=佛也（明）。

これは是れ標位及び義門なり。此の一図の位を標するなり。立てて衆生心と云うは是れ在纏の仏性にして、本論及び諸經は皆な目づけて如來藏と為すなり。<sup>(17)</sup> 真と妄との各々の二義は是れ眞如門と及び梨耶識の根本義理となり。<sup>(18)</sup> 兩畔は是れ所標の心の中の、性△眞如▽相△梨耶▽染△不覺位の中の諸法▽淨△覺位の諸法▽の法体なり。迷う時も無漏淨妙の徳用は但だ隠るのみにして滅せざるが故に、眞如本覺は有漏の識の中に在り△一切衆生に皆な仏性有りとは是れ此の義なり▽。悟る時は有漏の染相の必ず無なるが故に、無明の識相、妄念、業果等は眞如門に在らざるなり。唯だ淨妙の徳用のみは独り眞如心の中に在り、之を名づけて仏と為す。<sup>(19)</sup>

「訳」 これは標位と義門である。この一図の位置づけを標示するのである。衆生心という名で立てられているのは、客塵煩

惱に覆われた（在纏の）仏性のことで、『起信論』や諸經では、これを如來藏と名づけている。真と妄とはそれぞれの二つの義からなる。真如門と阿梨耶識の根本の義理（生滅門）である。この二つの領域は、標された心（衆生心）の中の、性へ真如√と相へ阿梨耶√、および染へ不覺の位の中の諸法√と淨へ覺位の諸法√の法の本体の区別である。迷っている時も、煩惱なき（無漏の）清淨絶妙の徳用<sup>はたらき</sup>は、ただ隠れているだけで滅しているわけではないから、真如本覺も煩惱（有漏）の識の中に存在しているへ一切衆生が皆な仏性をもっていると言うのは、このことである√。だが、悟った時には、煩惱に汚された（有漏の）染・相は必ず無くなるのであるから、無明の識相、妄念、業界等は真如門には存在しない。かくしてただ清淨絶妙の徳用のみが、真如心の中に存在している、それを仏と名づけるのである。

⑧藏識<sup>(20)</sup>

\*藏識 = ⑧—①生滅門 = ⑧—②○阿梨耶識 = ⑩●不覺（明）。

⑨眞如<sup>(21)</sup>

\*眞如 = ⑨—①眞如門—⑨—②○眞如（明）。

⑫「一」本覺<sup>(22)</sup>の下 = 一切衆生無漏智性、恆沙功德、本自具足。

\*本覺 = 本覺オヨビソノ下文ナシ（弘）（敦）。

一切衆生は無漏の智性と恒沙の功德<sup>もと</sup>より具足す。<sup>(23)</sup>

〔訳〕 一切衆生の煩惱なき智慧の本性のこと。無数の功德がもともとここにそなわっている。

△明△○一、本覺の下॥謂一切衆生皆有本覺真心、○如富貴人端正多智在自宅中住也。

謂く一切衆生に皆な本覺真心有り。○富貴人の端正多智にして、自らの宅の中に在りて住するが如し。<sup>(24)</sup>

⑩⑪〔二〕不覺<sup>(25)</sup>の下॥迷眞也。不如實知眞如法<sup>\*</sup>一故。

\*（弘）（敦）ハ（底）ニ近シ。\*不<sup>26</sup>●不（敦）。以下十受報マデ、●印アルモ略ス。\*如<sup>27</sup>如之（弘）。\*一故<sup>28</sup>ナシ（弘）（敦）。

真を迷うなり。如実に真如の法の一なるを知らざるが故に。<sup>(26)</sup>

「訳」 真実を見失うこと。（『起心論』に）「真如の法の一なることを如実に知らないからである」。

△明△○二、不覺の下॥未遇善友開示、法爾本來不覺。不覺迷眞也。論云、不如實知眞如之法、如宅中人睡自不知也。

未だ善友の開示に遇わずして、法爾として本来不覺。不覺にして真を迷う。『論』に云く、如実に真如の法を知らずと。宅の中の人の睡って自ら知らざるが如し。<sup>(27)</sup>

⑫〔三〕念起の下॥不覺故、法爾念起。

\*（弘）（敦）ハ（底）ニ同ジ。

不覺の故に、法爾として念起くる。<sup>(28)</sup>

「訳」 『起心論』に「不覺であることによつて、おのずからに念が起ころる」。

△明▽○三、念起の下॥不覺故、法爾念起。如睡法爾有夢。論云、以依不覺故。心動、說名爲業。三細相、此其第一也。  
不覺の故に、法爾として念起くる。睡に法爾として夢有るが如し。『論』に云く、不覺に依るを以ての故に、心の動するを  
説いて名づけて業と為すと。三細の相にては、此れは其の第一なり。<sup>(29)</sup>

⑯「四」見相の下॥起念故、有能見相也。

念を起こそが故に、能見の相有り。<sup>(30)</sup>

「訳」 『起心論』に「妄念が起ることによつて、見る主体として（能見）の相が生じる」。

△弘▽四、見起の下॥念故有能見相。

\* (敦) モ同ジ。

△明▽○四、見起の下॥念起故、有能見相、如夢中之想也。論云、以依動故能見、不動則無見。

念起くるが故に、能見相有り。夢の中の想の如し。『論』に云く、動するに依るを以ての故に能見あり、動ぜざるときは則  
ち見無ければなりと。<sup>(31)</sup>

⑰「五」境現の下॥見故根身世界妄現。

\*（弘）（敦）ハ（底）ニ同ジ。

見の故に、根身と世界と妄に現す<sup>(32)</sup>。

〔訳〕 『起心論』に「見ることによつて、根身と世界とが妄に現われる」。

△明▽○五、境現の下=以有見故、根身世界妄現。如夢中別見有身在他郷貧苦、及見種種好惡事境。見有るを以ての故に、根身と世界と妄に現す。夢の中にて別して身の他郷に在りて貧苦なること有るを見、及び種種の好惡の事の境を見るが如し。<sup>(33)</sup>

⑯〔六〕執法の下=○不知境從自心起、執爲實有。

\*（弘）（敦）ハ（底）ニ近シ。\*執法=法執（敦）。\*○=ナシ（弘）（敦）。\*境=境界（敦）。\*自=ナシ（底）。

○境の自心より起ころを知らずして、執して實有と為す。<sup>(34)</sup>

〔訳〕 対境が自心から起ころたものであることを知らないで、それに執着して実在のものと思い込む。

△明▽○六、執法の下=不知境從自心起、執爲實有、名爲法執。如正夢時法爾必執夢中所見之物爲實有也。境の自心より起るを知らずして、執して實有と為すを名づけて法執と為す。正しく夢みる時には法爾として必ず夢中の所見の物を執して實有と為すが如し。<sup>(35)</sup>

⑯「七」執我の下<sup>ニ</sup>○執法定故、見自他殊、計自爲我。

\*（弘）ハ（底）ニ同ジ。（敦）ハ（底）ニ近シ。\*執我<sup>ニ</sup>我執（敦）。\*○<sup>ニ</sup>ナシ（弘）（敦）。

○法の定まれるを執するが故に、自他の殊なるを見て、自らを計して我と為す<sup>〔36〕</sup>。

〔訳〕 諸事物を実在のものとして執着することによつて、そこに自と他の区別をたて、自己を実我と思ひなす。

△明△○七、執我の下<sup>ニ</sup>○執法定故、見自他之殊、計自爲我、名爲我執。如夢時必認他鄉貧苦之身爲己本身也。

法の定まれるを執するが故に、自他の殊なるを見、自らを計して我と為すを、名づけて我執と為す。夢みる時には、必ず他郷の貧苦の身を認めて己の本身と為すが如し<sup>〔37〕</sup>。

⑯—①「八」貪瞋癡の下<sup>ニ</sup>○執我故、貪順情境。

我に執するが故に、順情の境を貪る<sup>〔38〕</sup>。

⑯—②「八」貪瞋癡の下<sup>ニ</sup>○瞋違情境、愚癡計校。

違情の境に瞋り、愚痴は計校す<sup>〔39〕</sup>。

〔訳〕 「我」に執着することによつて、意にかなつた対象を貪り、また、意にかなわぬ対象に瞋る。そのことから愚痴のこころでもつてあれこれ思い計ることになる。

△弘△八、貪瞋癡の下<sup>ニ</sup>○執我故、貪順情境。瞋違情境、愚癡計校。

\* (敦) ハ (弘) ニ近シ。\* 由ニナシ (敦)。

△明々ハ、煩惱の下ニ執四大爲我身故、貪愛順情境、瞋違情境、愚癡計校。如夢在他郷所見違順等事、亦貪瞋也。四大に執して我身と為すが故に、順情の境を貪愛す。違情の境に瞋り、愚痴は計校す。夢に他郷に在りて、見る所の違順等の事にも亦た貪瞋するが如し。<sup>(40)</sup>

②「九」造業の下ニ由三毒擊發故、造善惡等業。

\* (弘) (敦) ハ (底) ニ近シ。\* 擊發ニ繫 (弘)。\* 惡ニ西 (敦)。

三毒の擊發に由るが故に、善惡等の業を造る。<sup>(41)</sup>

〔訳〕 三毒（貪瞋痴）に擊發されて、善惡等の業を造る。

△明々九、造業の下ニ由三毒擊發故、造善惡等業。如夢中或偷奪打罵、或行恩布德等也。

三毒の擊發に由るが故に、善惡等の業を造る。夢の中にて或は偷み奪い打ち罵り、或は恩を行じ徳を布く等の如し。<sup>(42)</sup>

②「十」受報の下ニ業成難逃故、受六道業繫之苦。已受之身、不可斷故、無對治之位。

\* (弘) (敦) ハ (底) ニ近シ。\* 不ニ非 (弘) (敦)。\* 断ニ断法 (弘) (敦)。\* 位ニ位也 (敦)。

業成すれば逃れ難きが故に、六道業繫の苦を受く。<sup>(43)</sup> 已受の身は断すべからざるが故に、対治の位無し。<sup>(44)</sup>

「訳」 業が成り立てばそこからは逃れ難いので、六道（地獄・餓鬼・畜生・阿修羅・人・天）の業に繫れる苦を受ける。既に業を受けた身は断ち切れないから、それを対治するものは無い。

△明▽●十、受報の下＝業成難逃、如影響應於形聲、故受六道業繫之苦。已受之身、非可斷法故、無對治之法。如夢因偷奪打罵、被捉枷禁決罰。或因行恩得報、舉薦拜官署職也。

業成すれば逃れ難きこと、影響の形声に応ずるが如し。故に六道業繫の苦を受く。已受の身は断すべからざるが故に、対治の法無し。夢にて偷み奪い打ち罵るに因り、捉え枷し禁じ決し罰せられ、或は恩を行じ報いを得るに因り、薦を挙げ官を拜し職に署くが如し。<sup>(45)</sup>

⑪「一」覺頓悟の下＝宿世聞薰、今遇善知識開示覺心本淨、覺妄元空、具足無量性功德故。

宿世に聞熏せしものは、今、善知識の、心を覚れば本より淨、妄を覚れば元より空なりと開示するに遇う。<sup>(46)</sup> 無量の性功德を具足するが故に。<sup>(47)</sup>

「訳」 過去世に正法を聞いて熏習していたものは、今、善知識の開示に出会い、心はもともと清浄であり、妄念はもともと空であると見る。心には無量の徳性（性功德）が備わっているからである。

△弘▽「一」覺頓悟の下＝宿世聞薰、今遇善知識開示覺心本淨、覺妄本空。<sup>\*</sup>

\* (敦)ハ (弘)ニ近シ。\* 覺頓悟 || 覚・第一重頓悟 (敦)。\* 聞薰 || 熟習 (敦)。\* 空 || 空也 (敦)。

△明V(11)①○覺——頓悟の下 || 謂有衆生遇善知識開示、上說本覺眞心、宿世曾聞、今得悟解、四大非我、五蘊皆空、發起四種信心。

謂く、衆生有りて善知識の、上に説きし本覺眞心を開示するに遇いて、宿世にて曾つて聞けるものは、今、四大は我に非ず、五蘊は皆な空なりと悟解するを得て、四種の信心を發起す。<sup>(48)</sup>

㉓「起」四信の下 || 一信根本、樂念眞如。二信佛功德、常念供養。三信法利益、常念修行。四信僧正修、常念親近。

\* (弘) (敦)ハ (底)ニ近シ。\* 起 || ナシ (底) (敦)。

- 一、根本を信じ、真如を樂念す。
- 二、仏の功德を信じ、常に念じて供養す。
- 三、法の利益を信じ、常に念じて修行す。
- 四、僧の正修を信じ、常に念じて親近す。<sup>(49)</sup>

### 〔訳〕

- 一、根本を信じ、真如を樂い求める。
- 二、仏の功德を信じ、常にそれを念つて供養する。
- 三、法の利益を信じ、常にそれを念つて修行する。
- 四、僧の正しい修行を信じ、常にそれを念つて親近する。

へ明▽――の下॥一信根本、樂念眞如法故。二信佛有無量功德、常念供養。三信法有大利益、常念修行。四信僧能正修行、常樂親近、精進無怠。

一、根本を信じ、真如の法を樂念す。

二、仏の無量の功徳有ることを信じ、常に念じて供養す。

三、法の大利益有ることを信じ、常に念じて修行す。

四、僧の能く正しく修行することを信じ、常に樂うて親近し、精進して怠ること無し<sup>(50)</sup>。

②4 「<sup>\*</sup>二」<sup>\*</sup>發菩提心の下॥發悲智願、翻<sup>\*</sup>三毒心、誓證<sup>\*</sup>菩提。

\*（弘）（敦）ハ（底）ニ近シ。\*二॥ナシ（弘）ニ一、二（敦）。\*發॥○發（敦）。\*翻॥翻以下四字ナシ（弘）（敦）。\*證॥取（弘）。

悲・智・願を発こして三毒心を翻ぜんとして誓つて菩提を証せんとす<sup>(51)</sup>。

〔訳〕 菩提心を起こす。悲心・智心・願心の三心を発こして三毒（貪・瞋・痴）の心をひっくり返して、菩提を証<sup>さと</sup>らんことを誓う。

△明▽●二、怖苦發心の下॥發悲智願、誓證大菩提、漸修菩薩解行。論云、發悲心者、欲度衆生。發智心者、欲了達一切。發願心者、欲修萬行、以資悲智也<sup>(52)</sup>。

悲・智・願を發して、誓つて大菩提を証せんとし、漸に菩薩解行を修す<sup>(53)</sup>。論に云く、悲心を發すとは、衆生を度さんと欲す。智心を發すとは、一切に了達せんと欲す。願心を發すとは、万行を修せんと欲して、以て悲と智とを資くるなり<sup>(54)</sup>。

\*漸修<sup>ニ</sup>（明）ニハコノ語無キモ、岡中ノ説明ニヨリ補ウ。<sup>(55)</sup>

㉖信位。「三」修學五行。覺察妄心の下<sup>ニ</sup>覺知前念起惡、止其後念不令生起。  
前念の惡を起こすを覺知し、其の後念を止め生起せしめ<sup>(56)</sup>ず。

〔訳〕（『起信論』に言う。）「前の念が惡を起こすのを覺知し、その後の念を止めて起こさせないようにする」。

△弘<sup>ハ</sup>「三」信位。學修五行。覺察妄念の下<sup>ニ</sup>一隨分施。二戒十惡。若出家即習頭陀。三忍他惱。四進不怠。五若止觀住靜正意、止一切境、正念唯心、觀察世間無可樂也。覺知前念起惡、能止後念、令其不起也。<sup>\*</sup>

\*（敦）ハ（弘）ニヤヤ近シ。\*三<sup>ニ</sup>ナシ（弘）。\*分施<sup>ニ</sup>ナシ（敦）。\*戒<sup>ニ</sup>我（敦）。\*進<sup>ニ</sup>進前（敦）。\*若止<sup>ニ</sup>正（敦）。\*住靜<sup>ニ</sup>淨住（敦）。\*無<sup>ニ</sup>無一法（敦）。\*也<sup>ニ</sup>ナシ（敦）。\*其<sup>ニ</sup>ナシ（敦）。\*也<sup>ニ</sup>一切境界（敦）。

一、分に随つて施す。二、十惡を戒む。若し出家せば即ち頭陀を習う。三、他の惱みを忍ぶ。四、進んで怠らず。五、若し止觀せば、静に住し意を正して、一切の境を止め、正しく唯心を念じ、世間の樂うべき無きを觀察するなり。<sup>(57)</sup>前念の惡を起こすを覺知し、能く後念を止めて其れをして起さざらしむるなり。

△明<sup>ハ</sup>三、修五行、覺妄念の下<sup>ニ</sup>五行、一隨分施。二戒十惡。若出家即習頭陀。三忍他惱。四精進不怠。五止觀、住靜、止一切境、正念唯心、觀察世間無可愛樂。覺知前念起惡、能止後念、令其不起也。

△五<sup>ハ</sup>一、分に随つて施す。二、十惡を戒む。若し出家せば即ち頭陀を習う。三、他の惱みを忍ぶ。四、精進して怠らず。五、止觀とは、静に住して、一切の境を止め、正しく唯心を念じ、世間の愛樂すべき無きを觀察するなり。前念の惡を起こすを覺知し、能く後念を止めて其れをして起さざらしむるなり。

㉗賢位。㉗①「四」大菩提心開發の下〇悲心欲度衆生翻瞋。〇智心欲了達諸法翻癡。〇願心欲修行萬行翻貪。

○悲心は、衆生を度せんと欲して瞋を翻す。〇智心は諸法に了達せんと欲して癡を翻す。〇願心は、万行を修行せんと欲して貪を翻す。<sup>(59)</sup>

〔訳〕 ○悲心はを済度して瞋の心をひっくり返えそうとする。〇智心は諸の真理（法）を了つて<sup>さと</sup>痴<sup>おろか</sup>さをひっくり返えそうとする。〇願心はあらゆる行を修行して貪の心をひっくり返えそうとする。

ヘ弘▽「四」<sup>\*</sup>賢位。大菩提心開發。即前悲智願三心。今開發也。直心、正念真如。深心、樂習<sup>\*</sup>諸善。悲心、欲拔他苦。<sup>\*</sup>

\*（敦）ハ（弘）ニ近シ。＊四＝ナシ（弘）。＊賢位＝（弘）ニナキモ（万）ニヨリ補ウ。＊深＝淨（敦）。＊習＝進（敦）。＊苦＝苦也（敦）

大菩提心を開発す。即ち前の悲・智・願の三心、今ま開発するなり。直心は、正しく真如を念ず。深心は、樂<sup>ねこ</sup>うて諸善を習す。悲心は、他の苦を抜かんと欲す。<sup>(60)</sup>

ヘ明▽●四、開發の下〇即前悲智願心、今開發也。論云、信成就發三心。一直心、正念真如法故。二深心、樂習諸善行故。三悲心、欲拔衆生苦故。

即ち前の悲・智・願の心、今ま開発するなり。論に云く<sup>(61)</sup>、信成就して三心を發す。一には直心、正しく真如の法を念ずるが故に。二には深心、樂うて諸の善行を習うが故に。三には悲心、衆生の苦を抜かんと欲するが故に、と。

㉗②順性修六波羅蜜の下〇以知法性體離諸相、隨順修行施戒忍進禪慧等、除六弊障。

\*順<sup>シ</sup>＝順以下ナシ（明）。

法性の体の諸相を離るを知るを以て、隨順して施・戒・忍・進・禪・慧等を修行して、六の弊障を除く。<sup>(62)</sup>

〔訳〕 法性の体が諸相を離れているのを知っているので、それに隨順して布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧等を修行し、六つの弊障<sup>さしざわり</sup>（慳貪・染欲・瞋惱・懈怠・散乱・無明）を除去する。

△弘<sup>ハ</sup>於眞如理、深解現前、修離相。以知<sup>\*</sup>性體無慳無染離瞋離怠常明故、隨順修行施戒忍進禪慧<sup>\*</sup>。

\*（敦）ハ（弘）ニ近シ。\*修<sup>シ</sup>＝所修（敦）。\*相<sup>シ</sup>＝想（敦）。\*知<sup>シ</sup>＝諸（敦）。\*怠<sup>シ</sup>＝忘（敦）。\*明<sup>シ</sup>＝定常明（敦）。\*行<sup>シ</sup>＝ナシ（敦）。\*慧<sup>シ</sup>＝慧等也（敦）。

真如の理に於いて、深解現前し、離相を修す。性の体の慳無く染無く、瞋を離れ怠を離れ、常明なるを知るを以ての故に、隨順して施・戒・忍・進・禪・慧を修行す。<sup>(63)</sup>

㉙聖位。㉙—①「五・六」定慧力用、我法雙亡<sup>\*</sup>の下<sup>シ</sup>＝「六」法無性故、常空常幻、「五」離我執故、無自無他。

\*（敦）ハ（底）ニ近シ。\*五・六＝（底）ニナシ。\*亡＝忘（敦）。\*六＝ナシ（底）。\*五＝ナシ（底）。

法無性の故に、常に空、常に幻なり。我執を離るが故に、自も無く他也無し。<sup>(64)</sup>

〔訳〕 「六」法は自性が無いから、常に空であり、幻となる。また、「五」我執を離れるので、自も無く他也無い。

△明▽②○①●五、我空の下=離我執故、無自無他。於眞如理、深解現前、所修離相。以知性體無慳無染、離瞋離怠、常寂常照故、隨順修行施戒忍進禪慧六度。

我執を離るが故に、自無く他無し。<sup>(65)</sup> 真如の理に於いて、深解現前し、修する所は相を離れたり。性の体の慳無く染無く、瞋を離れ怠を離れ、常寂常照なるを知るを以ての故に、隨順して施・戒・忍・進・禪・慧の六度を修行す。<sup>(66)</sup>

△明▽②○六、法空の下=法無性故、常空常幻、悟色空不異也。

法は無性なるが故に、常に空、常に幻なり、色と空との不異なるを悟る。<sup>(67)</sup>

△②「七」「色自在地」の下=於一切色自在融通。

\*（底）ハ七トハノ區別が明解デハナイ。\*七=ナシ（底）。\*色自在地=コノ項目ナシ（底）。

一切の色において自在融通す。<sup>(68)</sup>

〔訳〕 「七」 一切の色において自由自在に融通する。

△敦▽②○七、色自在地の下=已證境是自心所現故、於一切色自在融通。

己に境の是れ自心の所現なるを証せるが故に、一切の色に於いて自在に融通す。<sup>(69)</sup>

△明▽②○③○七、色自在の下=色自在地、已證境是自心所現故、於色自在融通、定慧力用、我法雙亡。

色自在地にては、己に境の是れ自心の所現なるを証せるが故に、色に於いて自在に融通し、定慧の力用にて、我と法と双び亡す。<sup>(70)</sup>

(28)③「八」「心」自在地の下<sup>11</sup>不見外有定實之境故。

\* (底) ハ七トハノ區別ガ明解デナク、迷イノ十重トノ対応モ明確サヲ欠ク。

外に定実の境有るを見ざるが故<sup>(71)</sup>ニ。

「訳」 外に固定的実在としての対境が存在する、とは見ないからである。

△敦▽(28)③八、心自在地の下<sup>12</sup>不見外有定覺之境故、於一切法自在、無所不照。

外に定覺<sup>(マニ)</sup>の境有ることを見ざるが故に、一切の法の自在に於いて、照<sup>うつ</sup>さざる所無し<sup>(72)</sup>。

△明▽(28)④〇八、心自在の下<sup>13</sup>心自在地、不見外有定實之境故、於一切自在、無所不照。

心自在地にては、外に定実の境有ることを見ざるが故に、一切に於いて自在にして、照<sup>うつ</sup>さざる所無し<sup>(73)</sup>。

△弘▽(28)①②③「八」心自在地の下<sup>14</sup>不見外有定實之境故、於一切自在、無所不照。「七」色自在地。已證境是自心所現故、於一切色自在融通、「五・六」定慧力用、我法雙亡。△「六」法無性故常空常幻。「五」離我執故、無自無他▽。

心自在地にては、外に定実の境有ることを見ざるが故に、一切に於いて自在にして、照<sup>うつ</sup>さざる所無し。色自在地にては、已に境は是れ自心の所現なるを証せるが故に、一切の色に於いて自在に融通し、定慧の力用にて、我と法と双び亡ず。△法無性の故に常に空にして常に幻なり。我執を離れるが故に、自無く他無し▽。

(28)④「九」離念地の下<sup>15</sup>一念相應、覺心初起、心無初相。遠離微細念故、心得常住。

\* (敦) ハ (底) ニ近シ。遠<sup>16</sup>ナシ (敦)。\*微<sup>17</sup>故 (敦)。\*心<sup>18</sup>ナシ (敦)。

一念に相応し、心の初めて起ころるを覚し、心に初相無し。微細の念を遠離するが故に、心は常住を得たり。<sup>(75)</sup>

「訳」（『起信論』に言う）「（さとりを得る直前の）一念と相応し、心のはたらきの最初の起ころりを覚ると、その心にはもはや起こり初めの相も無い。そこでは微細の念を離れているので、心は常住不滅を得る」。

△明▽<sup>(28)</sup>—⑤〇九、離念の下॥満足方便、一念相應。覺心初起、心無初相。離微細念、心即常住。覺於迷源、名究竟覺。從初發心、即修無念、至此方得成就。

方便を満足して、一念に相応し、心の初めて起ころるを覚し、心に初相無し。微細の念を離れ、心は即ち常住なり。迷の源を観るを究竟覓と名づく。初發心より、即ち無念を修して、此に至りて方めて成就することを得たり。<sup>(76)</sup>

○<sup>(29)</sup>覺果。○<sup>(29)</sup>—①「十」斷の下॥不了一法界義者、從初發心、學斷至如來地、究竟離故。<sup>\*</sup>

\*（敦）ハ（底）ニ近シ。＊覺果○<sup>(29)</sup>—、十、覺（敦）。＊十ニナシ（底）。＊故ニナシ（敦）。

一法界の義を了せざる者は、初發心より斷を学びて如來地に至る、究竟して離るるが故に。<sup>(78)</sup>

「訳」（『起信論』に言う）「一法界を了<sup>さと</sup>らない者は、初めに發心したときから學によつて（無明を）断ち、やがて、如來地に至つて、完全に（無明を）離れるのである」。

○<sup>(29)</sup>—②證の下॥而實無有始覺之異、以生滅本來平等、同一覺故。

\*（敦）ハ（底）ニ近シ。＊始ニ始ハミセケチ智（敦）。

而も実に始覚の異り有ること無きは、生滅も本来平等にして同一覺なるを以ての故に。<sup>(79)</sup>

「訳」（『起信論』に言う）「実は始覚という異つたものが無いのは、（心には）生滅があるが、それはもともと平等で同一の覺であるからである」。

△明▽○十、成佛の下॥證而實無有始覺之異、本來平等、同一覺故、冥於根本眞淨心源。應用塵沙、盡未來際、常住法界、感而即通、名大覺尊。

△明▽○一、頓悟本覺の下॥悟前一、翻前二、爲第一重。<sup>(80)</sup>

前の一を悟りて前の二を翻じ、第一重と為す。<sup>(81)</sup>

△明▽○一、覺の下॥<sup>(29)</sup>②「十」證而實無有始覺之異、以生滅本來平等、同一覺故。斷不了一法界義者、從初發心、學斷至如來地、究竟離。<sup>(29)</sup>①「九」離念地。一念相應、覺心初起、心無初相。離微細念、心得常住。

△証すれば、而も実に始覚の異り有ること無きは、生滅も本来平等にして同一覺なるを以ての故に。断すれば、一法界の義を了せざる者は、初發心より断を学びて如來地に至り、究竟して離るるなり。<sup>(82)</sup>離念地。一念に相應し、心の初めて起ころるを覺し、心に初相無し。微細の念を離れて、心は常住を得たり。<sup>(83)</sup>

△眞心、實の下॥心眞如者、即是一法界、大總相、法門體。所謂心性不生不滅。又云、心性常無念故、名爲不變。<sup>\*</sup>

\*眞心實॥眞實心（弘）॥○眞實心（明）。\*實॥寔（底）。寔ハ實ニ統一ス、以下同。\*者॥ナシ（弘）。\*相॥想（敦）。\*謂॥胃（底）  
॥爲（敦）。\*心॥所謂心（弘）（敦）（明）。\*爲॥ナシ（弘）。

心真如とは、即ち是れ一法界にして、大總相、法門の体なり。所謂る心性は不生不滅なり<sup>(84)</sup>。又た云く、心性は常に無念なるが故に名づけて不变と為す<sup>(85)</sup>。

〔訳〕 〔起信論〕に言う「心の真如とは、一なる法界であり、その全体に通じるすがた（大總相）であり、種々の教え（法門）の本体である。すなわち、心の本性は不生不滅である」。また、「心の本性は常に妄念が無いから不变と名づけるのである」。

〔31〕\*妄心、虛の下<sup>\*</sup>一切諸法、唯依<sup>\*</sup>妄念而有差別。若離<sup>\*</sup>心念、即無一切境界之相。

\*妄心虛<sup>二</sup>妄識空<sup>（弘）（敦）</sup>○妄識空<sup>（明）</sup>。\*依<sup>二</sup>於<sup>（敦）</sup>。\*心<sup>二</sup>妄<sup>（明）</sup>。\*即<sup>二</sup>則<sup>（弘）（敦）</sup>（明）。

一切の諸法は、唯だ妄念に依りてのみ差別有るも、若し心念を離るるときは、即ち一切の境界の相無し<sup>(86)</sup>。

〔訳〕 〔起信論〕に言う「一切のもの（法）は、ただ妄念によつてのみ種々さまざまの差別の相<sup>（たがた）</sup>を表す。もし心が妄念を離れれば、一切の対境世界の相は無くなるのである」。

〔32〕離言の下<sup>二</sup>是故<sup>\*</sup>一切法從本已來、離言說相、離名字相、離心緣相、畢竟平等、無有變異、唯是一心、故名眞如。

\*一切<sup>二</sup>諸<sup>（弘）</sup>。\*唯<sup>二</sup>不可破壞唯<sup>（弘）（敦）（明）</sup>。

是の故に、一切の法は本より已來<sup>（このかた）</sup>、言說の相を離れ、名字の相を離れ、心緣の相を離れ、畢竟平等にして、變異有ること無く、唯だ是れ一心なるが故に眞如と名づく<sup>(87)</sup>。

「訳」（『起信論』に言う）「したがつて、一切のもの（法）は、もともとずっと、言語の相を離れ、名辞・概念の相を離れ、心の対象としての相を離れ、徹底して平等であつて、変化することが無く、ただ一心あるのみである。それ故に真如と名づけるのである。

③不空の下＝以有自體具足無漏性功德故。又云、已\*顯法體空無妄故、即是\*一心。常住不變、淨法滿足。

\*有＝有爲法（敦）。\*已＝以（弘）（敦）。\*無＝ナシ（敦）。\*一＝眞（明）。\*住＝恆（明）。\*法＝妙（弘）。

自体有つて、無漏の性功德を具足するを以ての故に。<sup>(88)</sup> 又た云く、已に法体の空にして妄無きを顯わすが故に、即ち是れ一心なり。常住不變にして淨法満足す。<sup>(89)</sup>

「訳」（『起信論』に言う）「（心は）、煩惱のけがれ無き徳相を備えているからである」。また言う、「已にもの（法）それ自体は空であつて虚妄が無いことを顯らかにした、これが一心なのである。それは常住不變であつて、清浄な徳相に満ちあふれている（それだから不空なのである）」。

④空の下＝從本已來、一切染法不相應故。<sup>\*</sup> 謂離一切差別之相。以無虛妄心念故、妄念分別、皆不相應。<sup>\*</sup>

\*已＝以（明）。\*故＝ナシ（弘）。\*謂離＝爲（敦）。\*應＝應故（弘）＝應也（明）。

本より已來、一切の染法は相應せざるが故に。謂く、一切の差別の相を離る。虚妄の心念無きを以ての故に、妄念の分別は皆な相應せず。<sup>(90)</sup>

「訳」（『起信論』に言う）「一切の染れたもの（法）は本もとそこ（心）に結びついていない。つまり、一切の種々さまざ

まの差別の相を離れているのである。虚妄の心のはたらきが無いから、妄念による分別は總てここに結びつかないのである（それだから空なのである）」。

### 図（C）「仏の三身図」

（B）⑤「佛」

⑥法身。

⑨體大・⑩相大の下<sup>ニ</sup>眞如自體相者、有大智慧光明、遍照法界、眞實識知、常樂我淨等義故。具足如是過恒河沙不思議佛法、<sup>\*</sup>  
滿足無有所少、名爲如來法身。<sup>\*</sup>

\*⑥法身。⑨體大・⑩相大<sup>ニ</sup>⑨體大。⑥法身（弘）<sup>ニ</sup>⑨體大・⑩相大。⑥法身（敦）（明）。\*相<sup>ニ</sup>ナシ（敦）。\*遍<sup>ニ</sup>偏（明）。\*河<sup>ニ</sup>ナシ  
(弘)（明）。\*有<sup>ニ</sup>ナシ（敦）。\*身<sup>ニ</sup>身也（明）。

真如自らの体と相とは、大智慧光明と遍照法界と眞實識知と常樂我淨等の義有る<sup>ガ</sup>故に。是の如き恒河沙をも過ぎたる不思議の仏法を具足し、満足して少くる所有<sup>カ</sup>ること無ければ、名づけて如來の法身と為す。<sup>91</sup>

「訣」（『起信論』に言う）「真如そのものの体と相とは、それ自体に大いなる智慧の光明があること、その智慧の光が遍く法界を照らすこと、その智慧にはものの真実を知るはたらきがあること、常樂我淨の徳を具えていてこと等によつて、このような無限の不思議の仏法を具有し、かつ完全に充足していく、少けるところが無い。これを、如來の法身と名づけるのである」。

⑪用<sup>ニ</sup>大の下<sup>ニ</sup>眞如用者、諸佛本性因<sup>ニ</sup>地、修六波羅蜜<sup>ニ</sup>、攝化衆生、大方便智、除滅無明、見本法身、自然<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>不思議業用、遍<sup>ニ</sup>一切處、見聞得益<sup>ニ</sup>。

\*<sup>36</sup>法身。<sup>41</sup>用大<sup>II</sup><sub>II</sub><sup>41</sup>用大。<sup>37</sup>應身ノ前半（弘）<sup>II</sup><sub>II</sub><sup>41</sup>用大の下（敦）（明）。\*性<sup>II</sup>住（弘）<sup>II</sup>在（明）。\*地<sup>II</sup>他（敦）。\*修<sup>II</sup>行（弘）（明）。\*蜜<sup>II</sup>密（弘）。\*除<sup>II</sup>慧（敦）。\*而<sup>II</sup>ナシ（弘）（敦）。\*遍<sup>II</sup>偏（明）。\*處<sup>II</sup>處隨衆生（弘）（敦）<sup>II</sup>處隨其衆生（明）。\*益<sup>II</sup>益ノ下ニ依凡夫以下ノ文アリ（弘）。

真如の用とは、諸仏の、本性の因地にて、六波羅蜜を修して衆生を攝化し、大方便智もて無明を除滅して、本の法身を見わし、自然に不思議の業用有りて、一切處に遍く、見聞にて益を得るなり。<sup>92</sup>

「訳」真如の用とは、（『起信論』に言う）「諸仏が本性の因地（菩薩としての修行段階）において、六波羅蜜を修行してもれなく衆生を教化し、すぐれた方便智をもって無明を滅除して、本来の法身を現わすことである。それは自然であつて、しかも不思議なしわざを有しつつ、あらゆる処に遍満しており、衆生はそれを見聞して利益を得るのである」。

<sup>37</sup>應身の下<sup>II</sup>依凡夫二乘心所見者、名爲應身。以不知轉識現故、見從外來、取色分齊、不能盡知故。

\*<sup>37</sup>應身<sup>II</sup><sub>II</sub><sup>41</sup>用大。應身ノ後半（弘）<sup>II</sup><sub>II</sub><sup>41</sup>用大。<sup>37</sup>應身（敦）（明）。\*知<sup>II</sup>加（敦）。

凡夫と二乘との心の見る所の者に依りて、名づけて應身と為す。轉識の現するものなるを知らざるを以ての故に、外より来ると見て、色の分齊を取り、尽くは知ること能わざるが故に。<sup>93</sup>

〔訳〕（『起信論』に言う）「凡夫や二乘の心に依拠して現わされるものを應身と名づける。主観的な識作用（轉識）によつて現わし出されたものであることを知らない為に、これを外の世界から来たものと見なし、そしてそれを有限な質量をもつものと思ひなしてしまふ。かれらには（如來の不思議を）知り尽くすことができないからである」。

(38) 報身の下<sup>II</sup>依諸菩薩、從初發意乃至十地心所見者<sup>\*</sup>、名爲報身。身有無量色、色有無量相、相有無量好、所住依果、亦有無量種種莊嚴、隨所<sup>\*</sup>示現、即有無邊不可窮盡。皆依無漏行熏之所成就、具足無量樂相、故名爲佛。

\* (38) 報身<sup>II</sup> (40) 相大。 (38) 報身 (弘)<sup>II</sup> (41) 用大。 (38) 報身 (敦) (明)。 \* 者<sup>II</sup> ナシ (弘)。 \* 量<sup>II</sup> 量義 (敦)。 \* 果<sup>II</sup> 界 (明)。 \* 有無<sup>II</sup> 無有 (底)。  
\* 有無<sup>II</sup> 無有 (弘) (敦) (明)。 \* 依<sup>II</sup> 因 (弘) (敦)<sup>II</sup> 由 (明)。 \* 熏<sup>II</sup> 熏及本覺熏 (弘) (明)<sup>II</sup> 熏及本覺內薰 (敦)。 \* 佛<sup>II</sup> 報身也 (弘) II  
報身佛也 (敦)<sup>II</sup> 報也 (明)。

諸の菩薩に依らば、初發意より、及至、十地の心の見る所を名づけて報身と為す。身に無量の色有り、色に無量の相有り、相に無量の好有りて、住する所の依果にも、亦た無量の種種の莊嚴有り、示現する所に随つて、即ち無邊にして窮尽すべからざる有り。皆な無漏行の熏の成就する所に依りて無量の樂相を具足す、故に名づけて仏と為す。<sup>(94)</sup>

「訳」 (『起信論』に言う) 「諸の菩薩の初發心より十地の境界に至るまでの心に依拠して現わされるものを報身と名づける。その身には無量の色<sup>にくたい</sup>が有り、色には無量の相が有り、相には無量の好が有る (三十二相八十種好に限定されない相妙がある)。それが果報として住する淨土にも、種々の無量の莊嚴があり、いすこの世に示現しても、それは無邊であつて窮め尽すことができないのである。それらはすべて (菩薩時代の) 煩惱無き行為が熏習されて成立したものであり、その結果として無量の安樂相を備えている。そこでこれを (報身) 仏と名づけるのである」。

(1) 此の上の八位<sup>……II</sup> 鎌田茂雄氏は、八位を「三から十まで」とするが、十に対する淨心は、二の發菩提心であり、ここではこの説明文の位置から、「漸修」以降の二から九と解しておきたい。五三段の注 (4) に引く石井論文参照。ただ、五二段の後半の翻迷の文を意味するとすれば、鎌田説とも考えられる。五二段の注 (30) 参照。

(2) 真の隨縁するに<sup>……II</sup> 法藏の『起信論議記』の卷中本 (同一一五五C) の説を図式化したもので、この説については、五〇段の注 (14) に述べた。図の④成事は、③真—⑥隨縁—⑧—①生滅門の関係にあることを示し、妄識の内容を説明したものである。明藏本のみ妄識を⑧—①生滅門—⑧—②阿梨耶識と図式化して説明する。妄識と阿梨耶識の関係については、後注 (18) を参照。

(3) 真の不变なる……||前注と同じく『起信論議記』の説に基づく。図の⑦不变は、②妄—⑤体空—⑨—①真如門の関係にあることを示

したもので、衆生心を真如門と生滅門の二門に分ける『起信論』の根本の説の図式化。先に言うように、明藏本のみに示される二門の語であるが、内容的には同じことを具体化しただけである。

(4) 迷に十重有り||図の悟りの⑪—②本覚頓悟と⑫本覚を重ねて図式化し、不覚を翻じて本覚とした時に、その本覚は元来あつたものと いう説を判りやすくした所がある。ただ、他本を参照すると、宗密の原図には、⑪—②と⑫の二重の本覚の図は無かつたものと思われる。

(5) 此は是れ真を迷い……||前注に述べたように、恐くは宗密の原図には、⑫を迷いの図式に⑪と二重に書かれるることはなかつたに違ひ ないが、五一段の迷いの段階をそのまま図式化すれば、明藏本の理解は正確と言つてよい。

(6) 六道凡夫の本なり||五一段の文を図中に入れたもの。原図のこの文は、迷いの十重の説明の文の下に位置するが、悟りの十重と单線 と双線で結んだ為に移動した。後注(9)の文も同じ。

(7) 悟に十重有り||迷いの十重に対応するために、⑩不覚と⑪—①覚に二分され、⑪—②が別に設けられたもの。それ故に、⑪—②頓悟 本覚は五二段に述べるように、⑪—①覚、⑫頓悟、⑬「四信」を具体的な内容とするもので、二重に図式化されていると考えられる。

㉙十、成仏は⑪—②の頓悟本覚の還源返本の所であるから、五二段の注(30)の図示を参考すべきであろう。

(8) 此は是れ妄を悟りて……||前注に述べるように、悟の十重の⑪—②一、頓悟本覚は、㉚二、怖苦発心の前段階である㉛頓悟—㉜「四 信」を含めて理解する必要がある。

(9) 三乘賢聖の本なり||注(6)と同じく五一段の文を図中に入れたもの。後注(74)(75)で問題にするように、賢位と聖位の区分が 諸本で異なり問題となる。

(10) 『占察經』に……||底本のみ經典の具名を掲げる。『占察經』二巻は、詳しくは『占察善惡業報經』といい、菩提燈の翻訳と伝える が、中国で撰述された偽疑經典である。巻上は地蔵信仰や木輪占相法や一八九種の善惡果報差別の相を説くが、特に下巻はこの書と関 係の深い『起信論』に基づく如來藏思想を説いたものである。巻下(大正巻一七—九〇六c~a)は次のように始まる。「爾の時、堅 浄信菩薩摩訶薩、地蔵菩薩摩訶薩に問うて言く、云何が開示して大乗を求向むる者をして進趣方便せしむるや。地蔵菩薩摩訶薩言く、 善男子よ、若し衆生有りて大乗を欲向むる者あらば、應當に先ず最初に行する所の根本の業を知るべし。其の最初に行する所の根本の 業とは、所謂る一実境界に依止して、以て信解を修するなり。信解力の增長に因るが故に、速疾に菩薩種性に入ることを得るなり。言 う所の一実境界とは、謂く、衆生の心体は本より以來た不生不滅、自性清淨にして障無く礙無きこと、猶如お虚空の分別を離るるが ごときが故に。平等普遍にして至らざる所無く、十方に円満し、一相に究竟して、二無く別無く、変ぜず異らず、增無く減無し。一切 の衆生心、一切の声聞辟支仏心、一切の菩薩心、一切の諸仏心は、皆な同じく不生不滅にして染無く寂靜の真如の相なるが故に。所以 は何ん。一切の有心にして分別を起すは、猶如お幻化の定実有ること無きがごとし」。衆生心は真心であるにもかかわらず、分別の妄

心を起こすので、「一切の諸法は皆な妄想より生ず。妄心に依りて本と為す。然も此の妄心は自相無きが故に」（同—九〇七a）とも説かれるのであり、その説を受けて、文中にある次の文（同—九〇七b）が説かれるのである。「是の如く説く所の心義には、二種相有り。何等をか二と為す。一は心内相、二は心外相なり。心内相には、復た二種有り。云何が二と為す。一は真、二は妄なり。言う所の真とは、謂く、心体本相、如如にして異らず。清淨円満にして障無く礙無く、微密にして見ること難し。一切處に遍じて常恒に壞す、一切法を建立生長せしむるを以ての故に。言う所の妄とは、謂く、念を起こして分別し、緣慮の憶想等の事を覚知す。相続して能く一切種種の境界を生ずと雖復も、而れど内は虚偽にして真実有ること無く、見るべからざるが故に」。

(11) 『論』に……『起信論』（岩波文庫本一二二頁）による。これに相当する文は、既に一七段およびその注（9）に出づ。宗密が第一、信解真正、第二、發菩提心、第三、修菩薩行の三分類の第一について説いた『大疏』卷上三の説を五一段の注（6）に紹介した。同説を重ねて説く中に『占察經』の前注の文を引用している（同一一二九右下、左上）。その中の「疾く菩薩種性に入る」の文の、「信成就なり。初信に入るなり」という割注はここに参考にならう。なお同文の『大疏鈔』卷五上に『占察經』を釈して次のように言う。「初めに『占察』とは、此の經は兩卷有り。題して『占察善惡業報經』と云いへ義は上巻に當る、亦た『顯出甚深究竟實義經』とも名づくへ義は下巻に當る。今は下巻の文を引くなり」（同一一三〇八右下）。大正藏經本には、上下とも題の下に『六根聚經』の中に出づと注があるが、宗密の説は伝えていない。

(12) 『論』に云く、「一法界……『起信論』の「一法界に達せざるを以ての故、心に不相応にして、忽然として念の起ころを名づけて無明と為せばなり」（岩波文庫本四四頁）による。無明については、一二二段においては、一二二段におよびその注（2）に出づ。注（2）の『円覺經』の釈は、『大疏』卷上四（同一一三二左上以下）にあり、『大疏鈔』卷五下（同一一三一九上以下）に無明章があつて詳しく述べられる。二五段も参考。法藏の『起信論義記』卷下本（大正四四一一六七a）にこの文を次のように釈す。「亦た上の無明の起ころを得ることとの所由を釈す。真如の平等一義を了らざるを以ての故に、心と相応せずして忽然として念動するを名づけて無明と為す。此は根本無明の最極微細にして未だ能所王数差別有らざるを顯わす。心に即するの惑の故に不相応と云い、心王心所の相応と同じきにあらざるなり。唯だ此の無明は染法の源と為し、最極微細にして、更に染法の能く此の本と為る無し。故に忽然念起と云うなり。（以下略）」。

(13) 上の寢臥せる……五一段および注（7）（8）参照。

(14) 迷上の杌木……澄觀が須弥頂上偈讚品を釈する『華嚴經疏』卷一七（大正三五—六三一b）に無相觀を説いて次のように言う。「一は所取を離る。上半は情有を知る。下半は理無を知る。木に迷いて鬼を見るが如く、鬼の是れ迷有なることを知るを実の如く鬼を知ると名づく。鬼の本と無く拳体是れ木なるを知るを名づけて木を見ると為す。二は能取を離る。所取の空なるを以ての故に。上半は失を挙ぐ。若し鬼を見るは即ち木を見ざるが如し。下半は顯得して鬼の見を離れて方めて木を見ると為す」。この文を『演義鈔』卷三七（大正三六一一八二c）に更に次のように釈す。「疏に一に所取を離るとは、謂く一偈中の初の一偈は所取なり、即ち遍計所執なり。上半は情有を知るとは、即ち遍計中の二義なり。謂く、情有と理無なり。今ま情有は即ち是れ理無と知るとは、則ち此の性の即ち無相

なるを知るなり。疏に木に迷いて鬼を見る等の如きは、喻を挙げて以て明かす。人の夜行するに雲月朦朧として一つの杣木を見るに月光無きを以て、情に怖畏を懷き而して鬼想を生ずるが如し。衆生も亦た爾り。生死の夜を行くに妄想の浮雲の慧月を蔽い、縁生の法を覩て性空を了らず、定性有りと謂うは、鬼想を生ずるが如し。鬼は遍計に喻う。木は依・円に喻う。若し鬼は是れ迷に因りて有りと了知せば、則ち所執定性の法の皆な妄情に由るを知る。是の人名づけて妄識所執と為す。故に悟人の実の如く鬼を知ると名づく。此は上半を釈す。疏に鬼の本と無にして拳体是れ木なりと知るとは、下半を釈するなり。法に約して云わば、妄の所執の理の本とは是れ無なるを知るは、但だ是れ依・円なり。拳体是れ木なりと為すは、則ち依・円を見る。故に木を見ると名づく。故に妄は本自り真なりと知らば、則ち鬼是れ木なり。仏を見れば則ち清浄にして名づけて木を見ると為す。疏に若し鬼を見れば則ち木を見ざるが如しとは、妄執の見有りて、若し鬼を見るが如きが故に、則ち垢を為して依・円を見ざるを木を見ざると名づく。定性有るを執して依・円の実を見ざるを、未だ木を見ると為さずと名づく。故に妄は本自り真なりと知らば、則ち鬼是れ木なり。仏を見れば則ち木を見ざるが如しとは、妄執の圓成の実を見て方めて木を見ると為す。杣木と神鬼を三性説の喻説として説いた文は、既に四二段の注(2)に紹介した。

(15) 『論』に云く、「是の心は……」『起信論』(岩波文庫本四二頁)による。

(16) 福徳智慧……前の(13)(14)の注参照。

(17) 此れは是れ標位……衆生心を真・妄の二義に分け、その二義を不变・隨縁と体空・成事に説く説は、既に五〇段およびその注(14)に示したが、これらが法藏の『起信論義記』に基づく点についてもその段と注を参照されたい。なお、在纏の仏性については、三段およびその注(6)、一八段およびその注(16)(17)参照。

(18) 真と妄……『起信論』の法と義、および真如・生滅の二義は、既に一七段に詳しい。一心を真・妄と真如門と生滅門の二門に分け、それぞれを真如と阿梨耶識に相当することを図式化しているのは明藏本のみであるが、その他の諸本においても内容は同じである。梨耶識とは阿梨耶識ともいい、五一段およびその注(1)(4)参照。注の中に阿梨耶識と如來藏との関係箇所も指摘しておいた。

(19) 仏=五二段およびその注(28)をこの説は直接受けるが、仏の定義は、二四段に既にあるし、三二段の注(12)に引く『原人論』にも見える。また、二五段の注(40)に引く『大疏』卷中一(同一一四二左上)の説も大いに参考になろう。特にこの説(B)を受け、仏の三身が結びつけられている底本は、注目してよからう。また、敦煌本の三身説も⑯の佛より確實に朱線がのびて、真如と関係づけられていると思われる。写真版の為にその朱線が明確でないのは残念であるが、図の作成の校訂に推測した通りである。なぜなら、ここに図説の三身説は『起信論』に基づいて真如の体大・相大・用大の三大説から生まれたものであるからである。後の注(91)～(94)参照。

(20) 藏識=一八段に阿頼耶を注して藏識とし、この段に藏識が説明される。前注(18)参照。

(21) 真如=真如が法相宗と法性宗で説かれることは、二五段およびその注(32)参照。ここは、一八段に説く真如と同じく、『起信論』に基づいている。前注(18)参照。また、二門の内の真如門の真如であることを、明藏本はより明確にするところに特色がある。

- (22) 本覺<sup>ニ</sup>以下、迷の十重と悟の十重の関係が五二段の本文において大差ないのに、図が諸本で異なるのは、木版印刷が原因としても、やはり不思議に思われる。その注(30)を基本にすれば、それ程の相違は生まれないようと思われるからである。本覺については、本書の題名を釈して、第一段に「源とは是れ一切衆生の本覺真性なり」という。その注(6)参照。五一段の迷の十重の一に当る。その注(8)参照。五二段の悟の十重の一、十およびそれらの注参照。
- (23) 無漏の智性<sup>ニ</sup>既に四段の最上乘禪の説明において、自心を「無漏智性・本自具足」と頓悟する立場であるといつてはいる。その段の注(7)(9)参照。『金剛三昧經』本覚利品に「一切衆生は本覺なり。常に一覺を以て諸の衆生を覺せしめ、彼の衆生をして皆な本覺を得せしめ、諸の意識の空寂にして無生なるを覺せしむ」(大正九—三六八b)とあり、さらに言う。「無住菩薩言く、如來の説く所は、一覺聖力、四弘智地なり。即ち一切衆生は本根覺利なり。何を以ての故に。一切衆生は即ち此の身中本来満足なり。仏言く、是の如し。何を以ての故に。一切衆生は、本来無漏なり。諸善利本なり。今ま欲刺有りて未だ降伏せざると為すなり」(同—三六八c)。
- (24) 富貴人<sup>……ニ</sup>五一段の迷の十重の一の割注の語。
- (25) 不覺<sup>ニ</sup>五一段の迷の十重の二。
- (26) 如実に<sup>……ニ</sup>『起信論』の「言う所の不覺の義とは、如実に真如の法の一なるを知らざるが故に」(岩波文庫本—三四頁)による。その釈は、五〇段の注(13)に引く。
- (27) 宅の中の<sup>……ニ</sup>五一段の迷の十重の二およびその割注の語。
- (28) 不覺の故に<sup>……ニ</sup>五一段の迷の十重の三。『起信論』の前注(26)の文につづく「不覺心起つて、其の念有り」(同—三四頁)による。その釈は、五〇段の注(13)参照。
- (29) 睡には法爾<sup>……ニ</sup>喻説も含めて、五一段の迷の十重の三の文および割注。『起信論』の文は、三細の第一の無明業相の説である「一には無明業相なり。不覺に依るを以ての故に、心の動するを説いて名づけて業と為す」(同—三六頁)による。
- (30) 念を起こすが故に<sup>……ニ</sup>『起信論』の三細の第二の能見相の「二には能見相なり。動するを以ての故に能見あり、動せざるとときは則ち見なりければなり」(同—三七頁)に基づく。釈は五一段の注(11)(12)参照。
- (31) 夢の中の想<sup>……ニ</sup>五一段の迷の十重の四により、『起信論』の文は、前注参照。
- (32) 見の故に<sup>……ニ</sup>五一段の迷の十重の五。三細の第三の境界相(同—三六頁)。その段の注(11)(13)参照。
- (33) 夢の中に別<sup>……ニ</sup>五一段の迷の十重の五の割注による。
- (34) 境の自心より<sup>……ニ</sup>五一段の迷の十重の六。『起信論』の六龜説の第一の智相と第二の相続相を執法に相当させている点は、同段の注(14)参照。
- (35) 正しく夢みる<sup>……ニ</sup>五一段の迷の十重の六の割注による。
- (36) 法の定まれる<sup>……ニ</sup>注(34)と同じく『起信論』の六龜説の第三の執取相と第四の計名字相を執我に相当させている。

(37) 夢みる時には……||五一段の迷いの十重の七の割注による。

(38) 我に執……||五一段の迷の十重の八。

(39) 違情……||同じく五一段の迷の十重の八で、底本は貪と瞋・痴に二分して図式化するが、内容的には三毒（貪・瞋・痴）として一括して理解してよい。

(40) 夢に他郷……||五一一段の迷の十重の八の割注による。

(41) 三毒の撃発……||五一一段の迷の十重の九。『起信論』の六龜の起業相の「五には起業相なり、名字に依りて名を尋ね、取著して種種なる業を造るが故なり」（同—三六頁）に基づくことは、その段の注（14）（18）（19）参照。

(42) 夢の中に……||五一一段の迷の十重の九の割注による。

(43) 業成すれば……||前注（41）と同じく、『起信論』の六龜の業繫苦相の「六には業繫苦相なり、業に依りて果を受けて、自在ならざるを以ての故なり」（同—三六～八頁）による。

(44) 已受の身……||『起信論』は、前注につづいて「當に知るべし、無明は能く一切の染法を生ず、一切の染法は皆な是れ不覺の相なるを以ての故なり」（同—三八頁）とある。対治とは、『起信論』に人・法の二つの我見によって邪執が生まれるので、それを遠離することとして、対治邪執が説かれる。この迷いの十位は、根本の受苦の位をいう。

(45) 夢にて倫み……||五一一段の迷の十重の十の割注による。

(46) 宿世に聞熏……||五二段の悟の十重の一。宿世の聞熏は、過去世において、經論を聞く縁に出会うこと。

(47) 無量の性功德……||『起信論』に体・相・用の三大を説く中に「二には相大、如來藏を謂う、無量の性功德を具足するが故なり」（同—一二二頁）とあるによる。

(48) 四種の信心……||明藏本は、起信心を頓悟の説に収めて別に項目に挙げないが、五二段の悟の十重の一では、四種の信心を割注として示す。

(49) 一、根本を信じ……||五二段に既出。その注（9）に示すように『起信論』（同—九〇頁）の修行信心分の説による。『起信論』の原文は、後の明藏本に近い。

(50) 一、根本を……||前の（48）（49）に言うように、五二段に基づけば、明藏本に近いが、元来、他本のように、図には別出されていたと思われる。

(51) 悲・智・願……||五二段の悟の十重の二。底本にのみある「翻三毒心」は、完全に翻じてしまふのではなく、それを成就するのは、後の四の大菩提心開発の段階になる。

(52) 悅苦……||他本にない項目の「悦苦」の語は、五二段の後半の迷悟の関係を述べる悟の十重の二の段階を述べる文中に存す。その段の注

(33) 参照。

(53) 漸に菩薩解行を修す॥他本はすべて、この第二の段階の次に「漸修」の語が入って図式化されている。

(54) 論に云く……॥五二段の悟の十重の二の割注による。論とは、『起信論』の取意と考えられる。その段の注(11)(34)参照。

(55) 漸修॥前注(53)参照。

(56) 前念の悪を起こす……॥五二段の悟の十重の三。『起信論』に「又た心原を覺するを以ての故に究竟覚と名づく、心原を覺せざるが故に究竟覚に非ざればなり。此の義は云何。凡夫人の如きは前念の悪を起こすを覺知するが故に、能く後念を止め其をして起らざらしむれば、覚と名づくと雖復も、即ち是れ不覺なるが故に」(同一「八〇三〇頁」とあるによる。五行とは、後の他本が示すように、『起信論』に説く、施・戒・忍・進・止觀をいう。五二段の注(12)参照。この段階より漸修による信位となる。

(57) 一、分に随つて……॥底本にない『起信論』の五行説の項目を羅列している。『起信論』にいう十惡とは、殺・盜・婬・兩舌・悪口・妄言・綺語・貪欲(貪嫉・欺詐・諂曲)・瞋恚・邪見(愚痴)である(同一九三頁参照)。頭陀は梵語(dhūta)の音写語で、煩惱の垢を払い落として、衣・食・住に執着せず、仏道に精進すること。

(58) 五行とは、……॥明藏本は、朝鮮本や敦煌本にほぼ同じだが、それを信位と図式化していない。注(9)参照。

(59) 賢位……॥五二段の悟の十重の四。底本の説は、後半にいう「第八の三毒を翻じ」の割注に基づく。その段の注(34)参照。その注に引用した法藏の『起信論義記別記』や『起信論義記』の説を承けて、宗密は『起信論』の信成就発心を「位は十信満心に在り、十住の初に入るなり」と位置づける。賢位は菩薩の階位のうちの十住・十行・十回向の三賢をいい、十地の菩薩を十聖という。

(60) 即ち前の悲……॥悲・智・願の三心を『起信論』の直心・深心・悲心で述べたもので、五二段の悟の十重の四の割注による。

(61) 論に云う……॥明藏本は前注の朝鮮本や敦煌本とほぼ同じだが、割注の文が『起信論』の文であることを明示した説を承ける。また、賢位である点については、前と同じく記さない。

(62) 順性修六波羅蜜……॥この項は、底本の外に朝鮮本や敦煌本も立て、賢位に位置づけている。ただ、五二段の悟の十重の五に相当すると言えられるが、図(A)においては三毒の翻じる立場としている。その段の注(20)にも言ったように、その段の後半の文から推測して十重の五と六を合せて解する朝鮮本がよからう。敦煌本の対応箇所が欠けている点は残念である。明藏本が項目を立てない理由ともなっている。

(63) 真如の理……॥朝鮮本は敦煌本に近いが、それらは語句の異同があつても、底本と同系統と言える。

(64) 法無性の故……॥底本も五二段の悟の十重の五と六を合わせて考えると、割注に明確に無自無他が第五の証我空、常空常幻が第六の証法空とあり、合わせて項目の我法双亡ということなる。それが迷の十重の第七の執我と第六の執法に対応することになる。敦煌本もほぼ同じと解せる。朝鮮本は、五六は七や八と共に項目としては一括して聖位が立てられているだけであり、明確な区別がない。。

(65) 我空の下……॥悟の十重の五を独立した項目を掲げるのは明藏本のみであり、五一段の本文、後の翻迷の文を含めて内容の理解に問

題はない。

(66) 真如の理に於いて……||底本を含めて他本の項目の賢位の順性修六波羅蜜の文に当り、五二段の悟の十重の五・六にもともと存在するものといえる。ただ、明藏本では迷の十重に対応させる時に、五に含ませているが、他本が賢位と聖位に分ける説が取り入れられない事になる。

(67) 法は無性……||明藏本は五を独立させたので、六も独立させることができたのである。

(68) 一切の色において……||五二段の悟の十重の七。底本は悟の十重の八との区別が項目として立てられていない。その為に迷いの十重との関係で後注(71)に検討するような問題が残る。

(69) 己に境は……||敦煌本では七の項目が独立して立てられている。

(70) 色自在地……||明藏本も七の項目が独立している点は、敦煌本と同じであるが、最後の定慧以降の文は、五二段の五・六の説明中の語による。

(71) 外に定実……||五二段の悟の十重の八。五二段の後半の翻迷の文から言えば、悟の七が迷の五の境現に、悟の八が迷の四の見相に対応すべきなのに、悟の七・八と迷の五のみの対応となり、四以降にズレが生じている。

(72) 外に定覺……||悟の八として独立し、迷の四の見起に対応している。

(73) 心自在地……||語句の異同を除けば、敦煌本と同じである。

(74) 心自在地……||朝鮮本は、悟の十重の五・六・七・八を一括し、それを聖位として単線で結んでいる。迷の十重の七から四に対応することは、五二段おより敦煌本を参照すれば推測できるが、正確には不明である。

(75) 一念に相應……||底本と敦煌本は、悟りの十重の九で一致し、それを聖位に位置づけている。五二段の注(24)に示すように、ここは『起信論』の究竟覚の文による(岩波文庫本一三一頁)。なお、注(71)に注意するように、迷の十重の三の念起とここは対応すべきであろう。

(76) 方便を満足して……||五二段の悟の十重の九に基づき、前注の『起信論』によるが、この明藏本の方がより原典に近い。

(77) 初發心より……||前注の割注の文による。この文も『起信論』の説で、五二段の注(25)参照。

(78) 一法界……||底本は敦煌本と同じく、覚果を断と証に分け、断を悟の十重の十段階に相当させている。この文は、五二段の注

(22)に『起信論』の六種の染心を引用したが、それについて、「一法界を了せずという義は、信相應地より觀察し断を学びて淨心地に入り、隨分に離ることを得、乃至、如來地に能く究竟して離るるが故なり」(同一四四頁)とあるによる。

(79) 而も實に……||覚果の断と証の証に當て、本覚と始覚が同一覚であることに至ることをいう。こゝも『起信論』の文によるもので、その文は既に五二段の注(26)参照。この覚果の証を迷いの十重の二の不覺以前、つまり翻不覺の本覚に底本が図式している点は、明藏本の成立に影響があつたと考えてよからう。

(80) 証すれば……||五二段の悟の十重の十の語句をほぼ踏襲している。

(81) 前の一を悟りて……||五二段の後半の翻迷を説く「一の中に、前の第一の本覚を悟れば、前の第二の不覚を翻す」を承ける。

(82) 証すれば……||語句の異同を除外すれば、底本や敦煌本に近いが、断と証の区別はない。

(83) 離念地……||前注にさらにこの悟の十重の九が加わり、その区別が明確でない。しかも、底本や敦煌本が聖位に位置づけるのに、朝鮮本は、一、覚の下に収める。

(84) 心真如は……||『起信論』(同一「四頁）の文で、既に二四段の注(4)に引用す。

(85) 心性は……||同じく『起信論』の文で、「謂う所の心性は常に無念なるが故に、名づけて不变と為し」(同一四四頁)による。

(86) 一切の諸法……||注(84)につづく『起信論』の文の、「一切の諸法は唯だ妄念に依りてのみ而も差別有るも、若し心念を離るときは、則ち一切の境界の相無ければなり」(同一四頁)による。

(87) 是の故に……||前注につづく『起信論』の「是の故に、一切の法は、本より「このかた」來、言説の相を離れ、名字の相を離れ、心縁の相を離れ、畢竟平等にして、變異あること無く、破壊すべからず、唯だ是れ一心なるのみなれば、故じよらに真如と名づく」(同)による。

(88) 自体有つて……||『起信論』に如実空と如実不空の二種の真如を説き、「二には、如実不空、自体有りて無漏の性功德を具足するを以ての故なり」(同一二六頁)とあるによる。

(89) 已に法体は……||前注の不空を説いて、「言う所の不空とは、已に法体は空にして妄無きを顯わせるが故に、即ち是れ真心なり。常恒不变として淨法満足するが故に不空と名づくるも、亦た相の取るべきものあること無し、離念の境界は唯だ証とのみ相応するを以ての故なり」(同一二八頁)による。

(90) 本より「このかた」來……||『起信論』に前注の不空に対して、空を説いて、「言う所の空とは、本より「このかた」來、一切の染法と相応せざるが故なり。謂く、一切の法の差別の相を離れたれば、虛妄の心念無きを以ての故なり。当に知るべし、真如の自性は有相にも非ず、無相にも非ず、非有相にも非ず、非無相にも非ず、有無俱相にも非ず、一相にも非ず、異相にも非ず、非一相にも非ず、非異相にも非ず、一異俱相にも非ず、乃至、總説せば、一切の衆生は妄心有るを以て、念念分別して、皆な相應せざるに依るが故に説いて空と為す。若し妄心を離るれば、實には空すべきもの無きが故なり」(同一二六一「八頁)とあるによる。

(91) 真如自ら体と相……||『起信論』(同一六〇頁)の次の文による。「復た次に、真如の自らの体と相とは、一切の凡夫と声聞と緣覚と菩薩と諸仏とにも増減有ること無く、前際に生ずるにも非ず、後際に滅するにも非ずして、畢竟して常恒なり。本より「このかた」來、性に自ら一切の功德を満足す。謂う所は自体に大智慧光明の義有るが故に、徧照法界の義有るが故に、真実識知の義有るが故に、自性清浄心の義有るが故に、常樂我淨の義有るが故に、清涼不變自在の義有るが故に、是の如き恒沙に過ぎたる不離不斷不異不思議の仏法を具足し、乃至、満足して、少くる所有すること無き義なるが故に、名づけて如來藏と為す。亦た如來の法身とも名づくるなり」。この説に基づけば、敦煌本・明藏本の図となろう。

(92) 真如の用とは……』『起信論』(同—六一～四頁)による。「復た次に、真如の用とは、謂う所は諸仏如來は本と因地に在りて、大慈悲を發し、諸の波羅蜜を修して、衆生を摂化し、大誓願を立て、尽く等衆生界を度脱せんと欲し、亦た劫数をも限らずして未來を尽くすことなり。一切の衆生を取ること己身の如くなるを以ての故に、而も亦た衆生という相をも取らず。此れ何れの義を以てなりや。謂く、如實に一切の衆生と及び己身とは真如として平等にして別異無しと知るが故なり。是の如き大方便智有るを以て、無明を除滅して本の法身を見わし、自然にして不思議業の種種なる用有りて、即ち真如と等しく一切處に徧するも、又亦た用の相の得べきもの有ること無し。何を以ての故に。謂く、諸仏如來は唯だ是れ法身智相の身、第一義諦たるのみにして、世諦の境界有ること無く、施作を離れ、但だ衆生が見聞するに随つて益を得るが故に説いて用と為すのみなればなり」。ここは前注の真如の体大・相大に続く真如の用大について述べた所であり、やはり三大の図から言え、敦煌本・明藏本の図式が自然であろう。ただ、法身から説けば、底本のように法身の体大・相大を前注に、この文を法身の用大として読むことは可能である。

(93) 凡夫と二乗……』前注の『起信論』の文につづいて次のように言う(同—六四～六六頁)。「此の用に二種有り。云何が二と為す。一には分別事識に依るもの、凡夫と二乗との心の見る所の者にして名づけて応身と為す、転識の現ずるものなることを知らざるを以ての故に、外より来ると見て、色の分齊を取り、尽くは知ること能わざるが故なり」。次注の報身を参考にすれば、敦煌本・明藏本の図式が自然であろう。ただ、底本の説も、「此の用に二種有り」に基づいて、参考の下図に依れば、内容的に問題はなくなるので、線を訂正する必要が生ずる。

(94) 諸の菩薩に依らば、……』前注につづいて次のように言う(同—六四～六六頁)。「二には業識に依るもの、諸の菩薩の初発意より、乃至、菩薩の究竟地までの心の見る所の者を謂い、名づけて報身と為す、身に無量の色有り、色に無量の相有り、相に無量の好有りて、住する所の依果にも亦た無量にして種種なる莊嚴有り、示現する所に随つて即ち邊有ること無く、窮尽すべからざるものにして、分齊の相を離れ、其の所應に随つて常に能く住持して、毀せず失せざればなり。是の如き功德は、皆な諸の波羅蜜等の無漏行の熏と及び不思議熏とに成就せらるるに因るものにして、無量の樂相を具足するが故に、説いて報身と為すなり。又た凡夫に見らるる者は是れ其の龐色のみ、随つて六道に於いて各おの見ること同じからざれば、種種なる異類あり、樂相を受くるのみに非ざるが故に、説いて応身と為す」。朝鮮本のみ体大法身・相大報身・用大應身に相当させて三身を説明しているが、先に引用した『起信論』の順に考えれば、解釈に無理があると思われる。その点、朝鮮本に近い南宋本がいかなる図であったか興味があるが、高山寺所藏本は後半が欠本なので、それを知るてがかりは残念ながら現在のところ無い。

(以下つづきは『論集』第三十号に掲載予定)